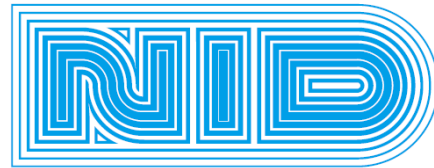


令和3年度 業務実績報告書



令和4年6月
公立大学法人長岡造形大学

目 次

I 公立大学法人長岡造形大学の概要

1 基本情報	1
2 設置する大学の学部構成等	2
3 組織・運営体制	2

II 令和3年度業務の実施状況

1 業務実績の全体概要	5
2 業務実績及び自己評価結果	7
(1)項目別自己評価結果(一覧)	
(2)項目別業務実績・自己評価結果(詳細)	
第1 教育に関する目標を達成するための措置	8
第2 研究に関する目標を達成するための措置	22
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	27
第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置	32
第5 予算、収支計画及び資金計画	40
第6 短期借入金の限度額	43
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	43
第8 剰余金の使途	43
第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	44

III 参考資料

1 公立大学法人長岡造形大学第2期中期目標(令和2年度～令和7年度)	45
2 公立大学法人長岡造形大学各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領	49

I 公立大学法人長岡造形大学の概要

1 基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人長岡造形大学
(2) 所在地 新潟県長岡市千秋 4 丁目 197 番地
(3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法
(4) 設立団体 長岡市
(5) 資本金 6,169,510,000 円

(6) 沿革	平成	5 年 12 月	学校法人長岡造形大学設立
		6 年 4 月	長岡造形大学開学[造形学部 産業デザイン学科、環境デザイン学科]
		10 年 4 月	大学院修士課程開設
		13 年 4 月	大学院博士(後期)課程開設
		17 年 4 月	造形学部に視覚デザイン学科を開設
		18 年 4 月	産業デザイン学科をものデザイン学科に改称
		19 年 4 月	環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に改称
		21 年 4 月	造形学部 to 美術・工芸学科を開設し、教職課程を設置 ものデザイン学科をプロダクトデザイン学科に改称
		26 年 4 月	公立大学法人長岡造形大学設立、長岡造形大学設置者変更、学校法人長岡造形大学解散

- (7) 目標 「造形を通して真の人間的豊かさを探求し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」ことを建学の理念とし、もって地域社会の生活及び文化の発展と産業の振興に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

- (8) 業務
- ① 大学を設置し、これを運営すること
 - ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
 - ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
 - ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
 - ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること
 - ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと

2 設置する大学の学部構成等

大学	学部・研究科	学科	入学定員	収容定員	現員(令和3年5月1日現在)		
					男	女	計
長岡造形大学	造形学部	プロダクトデザイン学科	35 人	140 人	50 人	102 人	152 人
		視覚デザイン学科	110 人	440 人	92 人	408 人	500 人
		美術・工芸学科	35 人	140 人	30 人	132 人	162 人
		建築・環境デザイン学科	50 人	200 人	71 人	154 人	225 人
		(学部計)	230 人	920 人	243 人	796 人	1,039 人
	大学院造形研究科	修士課程	15 人	30 人	11 人	21 人	32 人
		博士(後期)課程	3 人	9 人	2 人	3 人	5 人
		(大学院計)	18 人	39 人	13 人	24 人	37 人
	総計		248 人	959 人	256 人	820 人	1,076 人

3 組織・運営体制

(1) 役員(令和4年3月31日時点)

役職	氏名	任期	備考
理事長	水流 潤太郎	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	
副理事長(学長)	馬場 省吾	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 6(2024)年 3 月 31 日	
副理事長(経営・総務担当)	河村 正美	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	
理事	土田 知也	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	造形学部長
理事	原 和彦	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	アクシアル リテイリング㈱代表取締役社長
理事	丸山 智	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日	長岡商工会議所相談役
監事	高橋 賢一	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年度の財務諸表承認日	高橋賢一法律事務所・弁護士
監事	長津 和彦	平成 30(2018)年 4 月 1 日～令和 3(2021)年度の財務諸表承認日	長津公認会計士事務所・公認会計士

(2) 専任教職員数(令和3年5月1日現在)

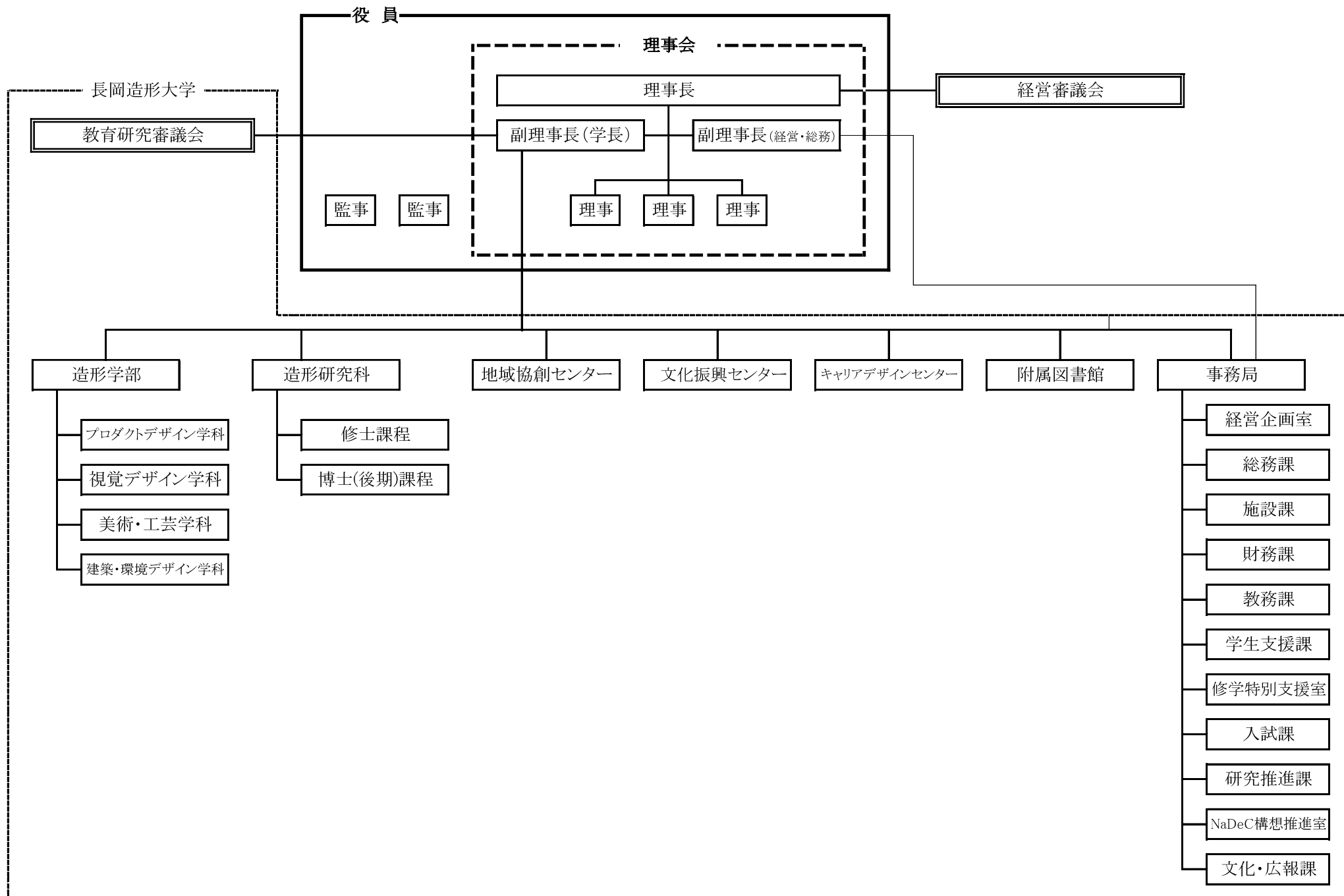
区分	教授	准教授	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	27 人	15 人	7 人	0 人	49 人	30 人	79 人

(3) 審議機関(令和4年3月31日時点)

機関の名称	氏名	任期	備考
経営審議会	水流 潤太郎	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	経営審議会議長、理事長
	大原 興人	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	長岡商工会議所会頭
	河村 正美	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	副理事長(経営・総務担当)
	久島 芳尚	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	事務局長
	佐藤 勝弥	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	㈱第四北越銀行取締役会長
	土田 知也	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	造形学部長
	馬場 省吾	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	副理事長(学長)
	原 和彦	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	アクシアル リテイリング㈱代表取締役社長
	丸山 智	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	長岡商工会議所相談役
	丸山 結香	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	(有)MAX・ZEN performance consultants 代表取締役
教育研究審議会	馬場 省吾	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	教育研究審議会議長、副理事長(学長)
	池永 隆	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	プロダクトデザイン学科長
	岡谷 敦魚	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	美術・工芸学科長
	小川 総一郎	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	建築・環境デザイン学科長
	金澤 孝和	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	入試部長
	金澤 俊道	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	長岡市教育長
	菅野 靖	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	キャリアデザインセンター長、学生支援部長
	木村 哲郎	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	新潟県立近代美術館前館長
	久島 芳尚	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	事務局長
	土田 知也	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	造形学部長
	長瀬 公彦	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	教務部長
	平山 育男	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	造形研究科長
	真壁 友	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	視覚デザイン学科長
	御法川 哲郎	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	文化振興センター長
	渡邊 誠介	令和2(2020)年4月1日～令和4(2022)年3月31日	地域協創センター長、附属図書館長、研究推進部長

(4) 組織図

公立大学法人長岡造形大学運営組織図



Ⅱ 令和3年度業務の実施状況

1 業務実績の全体概要

第2期中期計画2年目の令和3年度は、新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という。)の感染拡大が収まらず、社会全体に大きな影響を及ぼした。このような中で本学は、学生と職員の感染防止を最優先としつつ、できる限りの工夫をもって教育研究、学生支援の質を維持するとともに地域との連携活動を積極的に行うなど、適切な大学運営に取り組んできた。

長岡市や医療機関と連携して学生と職員の新型コロナワクチン接種を早期から進めるとともに、授業運営においては、大型モニタや音響機器を教室に設置するなど感染リスクを抑える環境を整えた上で、オンラインと対面をバランス良く取り入れて実施した。修学・生活支援においては、心身の健康維持や学生同士のつながりを支援したほか、女子学生やLGBTQに配慮した環境整備や制度づくりを行った。

教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づく令和5年度の学科再編に向けては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム、入学試験概要、人事配置など根幹となる事項について決定した。また、デザインの創造性とテクノロジーの進化の融合を誘発し、新たな価値創造を目指す教育研究活動の拠点として新校舎を整備することとし、基本計画を策定した。

NaDeC 構想では、市内4大学1高専が連携し、単位互換や合同授業・講座の実施、企業との協定締結などを行うとともに、米百俵プレイス ミライエ長岡のオープンに向けた取組の試行を行い、次年度につなげることができた。

このように、令和3年度は社会全体がウィズコロナ及びポストコロナ時代における新しい生活様式へ転換する中で、本学も自らの変革を進めながら新しい大学運営のあり方の確立に向けて取り組んできた。

令和3年度計画における主な実績概要は次のとおりである。

(1) 教育に関する取組

- ・ 授業においては、オンラインと対面をバランス良く取り入れ、新型コロナの感染を防止するとともに円滑かつ効果的に運営を行った。
- ・ 学部の授業科目「地域協創演習」では、積極的に地域企業等と関わりを持ちながら 10 プロジェクトを実施し、延べ 142 人の学生が受講した。
- ・ 大学院においては、修士課程で長岡市と本学の共同事業である「イノベーター育成プログラム」を実施し、制度創設後、初めて修了生を送り出した。同制度は、2021 年度グッドデザイン賞を受賞した。
- ・ 入学試験は、新型コロナ感染防止対策を入念に行い、すべての試験を予定どおり実施した。本学独自の相談会、説明会のほか、高校、予備校内単独の相談会、教員を対象とした説明会をオンラインで開催するとともに、Web オープンキャンパスを開催し、録画したコンテンツのオンデマンド配信等を行った結果、志願者 1,152 人(志願倍率5倍)を確保した。大学院においては、博士(後期)課程で定員充足となる3人の入学者を確保した。
- ・ 令和5年度の学科再編に向けて、3つのポリシーを策定するとともに、カリキュラムや入学試験概要についても決定した。また、既存施設の見直しと新校舎建設について「第4アトリエ棟(仮称)等整備基本計画」を策定し、プロトタイピングルーム、デジタルデザインアトリエ、映像・オーディオに係るスタジオ等を整備拡充することとした。

- ・ 臨床心理士のカウンセラーを増員し、職員、医務室職員及び長岡市内の医療機関が連携して学生を支援するとともに、修学特別支援室においても、障がい学生支援方針に基づき必要な修学支援を行った。また、旧姓及び通称使用の取扱要領を制定し、LGBTQ に関する職員向けの研修会を実施した。
- ・ 大学独自の授業料等減免に加え、高等教育の修学支援新制度に基づく授業料等減免及び給付奨学金、学生支援緊急給付金等の公的支援も活用し、学生への経済的支援を行った。また、寄附金をもとにキャンパスライフをより楽しくするための学生のアイデアコンペ「ハピキャンコンペ」を実施し、受賞アイデアの実現を支援した。
- ・ 1年次から4年次まで段階的にキャリアデザイン教育を行い、学生が進路に関する多様な可能性への理解を深めることに努めるとともに、新たに就職内定者によるポートフォリオプレゼン会を行うなどデザイン業界への就職に関する実践的な支援も行った。

(2) 研究に関する取組

- ・ 地域協創センターを窓口企業等と連携を進め、受託研究7件、共同研究4件の契約を締結し、研究を実施した。また、同センターを中心に教員・学生と連携し、小学校でのデザインによる課題解決や企業との商品開発を実施するなど、地域貢献に関する研究・プロジェクトを42件実施した。
- ・ 企業とNaDeC 構想推進コンソーシアムの連携を進め、KDDI と包括連携協定を締結した。また、米百俵プレイス ミライエ長岡内図書館での小学生向けの取組の試行として、長岡市と連携し、小学生と学生による1冊の絵本づくりプロジェクトを実施した。
- ・ オンラインによる卒業・修了研究展において教育研究成果を広く公開するとともに、新たに展示館を活用し、教員の研究や地域連携の成果を展示した。

(3) 地域貢献に関する取組

- ・ NaDeC 構想に基づき、市内4大学1高専において単位互換を行うとともに、長岡工業高等専門学校と本学の合同授業をNaDeC BASE で実施し、異なる分野の学生がデザイン思考をもとに混成チームでプロジェクトに取り組んだ。また、NaDeC 構想を推進する7団体がそれぞれ講師を担当し、学生の長岡への愛着を育み、歴史、風土等を幅広く学ぶ「長岡学」の試行講座を開催し、本学の令和5年度以降入学者対象カリキュラムに組み入れることを決定した。
- ・ 長岡市職員を対象にしたデザイン思考の研修、一般の方を対象としたデザイン思考のワークショップ及び講演、企業を対象にしたデザイン教育を実施した。

(4) 業務運営等に関する取組

- ・ 適正な業務運営と改善のため、内部監査及び監事監査を実施した。また、公的研究費の不正使用防止に係る国のガイドライン強化に伴い、不正使用防止計画及び体制の見直しや啓発活動を行うとともに、監事との意見交換による連携強化を図った。
- ・ コロナ禍における新しい働き方を見据え、業務内容に応じた在宅勤務や事務局の分散化を積極的に行った。在宅勤務においては、在宅勤務システムの導入や機器の貸出、オンラインミーティングツールの活用等により通常勤務に近い環境を整備し、業務の効率化を図った。
- ・ 中長期修繕計画に基づく改修工事や照明のLED 化工事のほか、階段手すり工事等を行い、施設設備の長寿命化及び安全化を図った。
- ・ 令和4年度の認証評価機関による評価受審に向けて自己点検評価を行い、点検評価ポートフォリオを作成した。
- ・ 既存の災害対策マニュアルなどを整理し、業務継続計画(BCP)を策定した。

2 業務実績及び自己評価結果

(1) 項目別自己評価結果(一覧)

単位:項目の該当数、()内は%

【事業単位評価】

項目	項目数	評価区分						
		s 年度計画を 大幅に上回る	a 年度計画を 上回る	b 年度計画を 概ね実施	c 年度計画を 十分に実施せず	d 年度計画を 大幅に下回る	評価なし	
第1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 45	0 (0)	11 (24.5)	32 (71.1)	0 (0)	0 (0)	2 (4.4)	
第2 研究に関する目標を達成するための措置	事業 10	0 (0)	3 (30.0)	7 (70.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	事業 12	0 (0)	2 (16.7)	9 (75.0)	0 (0)	0 (0)	1 (8.3)	
第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置	事業 30	0 (0)	6 (20.0)	23 (76.7)	0 (0)	0 (0)	1 (3.3)	
合計	事業 97	0 (0)	22 (22.7)	71 (73.2)	0 (0)	0 (0)	4 (4.1)	

【指標単位評価】

項目	項目数	評価区分					
		年度計画を 大幅に上回る	年度計画を 上回る	年度計画を 概ね実施	年度計画を 十分に実施せず	年度計画を 大幅に下回る	評価なし
		達成率100超か つ顕著な成果	100%超	80%以上 100%以下	60%以上 80%未満	60%未満	
第1 教育に関する目標を達成するための措置	指標 3	0 (0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
第2 研究に関する目標を達成するための措置	指標 4	1 (25.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	指標 4	1 (25.0)	0 (0)	1 (25.0)	0 (0)	0 (0)	2 (50.0)
合計	指標 11	2 (18.2)	4 (36.4)	3 (27.3)	0 (0)	0 (0)	2 (18.1)

※項目第5から第9に係る実績については、全体評価の際の参考情報とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧に含まれていない。

(2) 項目別業務実績・自己評価結果(詳細)

p.8～p.44 のとおり(第5から第9については、業務実績のみ記載)

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
1	第1 教育に関する目標を達成するための措置 1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置 (1) 学士課程における教育 建学の理念に基づき、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを探究し、社会が抱える問題の本質をとらえ、新たな価値を創り出すことのできる創造的人材を養成するための教育を行う。	1	第1 教育に関する目標を達成するための措置 1 教育の成果、内容に関する目標を達成するための措置 (1) 学士課程における教育 平成30年度以降入学者カリキュラムを着実に運営する。 また、教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき、造形学部のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を策定する。	平成30年度以降入学者カリキュラムに基づき授業科目を開講した。開講にあたっては、教室の収容定員の制限、対面と遠隔の併用や教室分散、学生の遠隔授業の受講教室の設定及び必要な設備・機材の導入を行うことで、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の感染防止と円滑かつ効果的な授業実施の両立を図った。 また、教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき、造形学部のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）及びアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を策定した。	b
2	(2) 大学院課程における教育 デザインの対象領域の拡大に対応しつつ、真の人間的豊かさについて、理論と実用・実践の両面から深く探究し、新たな価値を創造するために必要な高度な専門性や深い洞察力、企画・調整力を養うための教育を行う。	2	(2) 大学院課程における教育 平成30年度以降入学者カリキュラムに基づき、理論と実用・実践の両面から深く探究し、新たな価値を創造するために必要となる教育と研究指導を行う。	創造力・統合力・問題解決力を身に付け、高い専門性と新たな価値を創造する能力を修得させるため、平成30年度以降入学者カリキュラムに基づき授業科目の開講及び研究指導を行った。 また、修士課程では長岡市と本学の共同事業である「イノベーター育成プログラム」を実施し、制度創設後、初めて修了生を送り出した。同制度は、2021年度グッドデザイン賞を受賞した。	a

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
3	(3) 入学者受入方針 ア 目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する多様な学生を受け入れるため、アドミッションポリシーを明確に示した上で、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3つの種類の入学試験を実施することとし、各入学試験において定める求める人物像に即した選考を行う。	3	(3) 入学者受入方針 ア 総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の各入学試験において定める求める人物像に合った入学者を獲得できるよう選考を行うとともに、令和5年度から開始する新たな学科構成による造形学部のアドミッション・ポリシーに沿った入試制度を策定する。	ア 入試区分ごとに定めた求める人物像に合致する入学者を選抜するため、各試験において問題作成、評価を厳格に行った。 また、令和5年度からの学科再編に伴い変更されたアドミッション・ポリシーを踏まえた入試制度及び入試区分ごとの求める人物像を定めた。	b
		4	イ 学部生の本学大学院進学を促すため、大学院説明会を開催するとともに3on3入学試験を実施する。学外者向けにはオンライン進学相談会を実施し、PBL（問題発見・解決型）プロジェクトなどの本学大学院の特色をアピールする。	イ 2回の大学院説明会を実施し、学外からはオンラインで参加できるようにした。また、Webオープンキャンパスでもオンライン相談窓口を設置した。その結果、修士課程で3on3入学試験の志願者を含む18人、博士（後期）課程で5人の志願者があり、修士課程で12人、博士（後期）課程で定員の3人の入学者を確保した。	b
4	イ 高大接続改革の趣旨にのっとり、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する入学試験を行う。また、新学習指導要領に対応した入試制度を整備する。	5	ウ すべての入学試験において「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する試験を実施するとともに、令和7年度以降の新学習指導要領に対応した入試制度について、令和5年度の公表を目途に検討を進める。	ウ 入試区分ごとに異なる志願者の特性に沿った形で「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の学力の3要素を評価する試験を実施した。 また、現在の入試制度と新たに策定した令和5年度入試の計画を踏まえ、令和7年度からの入試制度について、新学習指導要領の新設科目である「情報」の取扱いなどの検討を開始した。	b
5	ウ 本学の教育内容への深い理解を得るとともに、特色のある教育環境を周知するため、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。	6	エ 高校生が参加しやすい高校内や予備校内において本学独自の大学説明会、進学相談会を開催する。 造形学部の学科再編に対応した2023年度総合パンフレットを全面的に改訂するための作業を行う。	エ オンラインによる本学独自の相談会、説明会を28回開催し合計で延べ2,500人の参加があった。また、高校、予備校内単独のオンライン相談会を16校で開催した。その結果、全入試の合計志願者1,152人（志願倍率5倍）を確保した。 令和5年度の学科再編に対応した新しいキービジュアルを策定し、総合パンフレットの全面改訂作業に着手した。	a

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
6	(4) 教育課程 ア 学士課程 (ア) 現行のカリキュラムポリシー及びカリキュラムを検証し、科学技術の進歩や社会のニーズの変化への対応と学生の自主的、自律的な学修、研究、創作活動の活性化を目指した見直し・改編を行う。	7	オ 高校生が実際に本学に来訪する機会を設けるとともに、WEBオープンキャンパスを開催する。	オ コロナ禍で多人数による大学見学の機会は設けられなかったが、Webオープンキャンパスを8月21日、22日の2日間開催し、約1,100人の参加があった。また、録画したコンテンツのオンデマンド配信を行い、600人が視聴した。	b
		8	カ 本学に対する理解を深めてもらうため、高校教員等を対象とする大学説明会を開催する。	カ 全国の高校、予備校教員を対象とした大学説明会をオンラインで10回開催し、218人の参加があった。また、令和5年度からの新学科に係るオンライン説明会においても100人近い教員の参加があった。	b
		9	(4) 教育課程 ア 学士課程 (ア) 教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき、令和5年度から造形学部を4学科から3学科[デザイン学科(仮称)、美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科]に再編する。よりデジタルテクノロジーを活用したデザイン教育を行う「テクノロジー×デザイン」領域を中間に据えつつ、従来の「視覚デザイン」「プロダクトデザイン」領域を統合することで、デザインの領域拡大や融合に柔軟に対応できる「デザイン学科(仮称)」を新設する。さらに、既存の美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科を含む造形学部全体のカリキュラム内容を検討する。	(ア) 教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき、令和5年度に造形学部をデザイン学科、美術・工芸学科及び建築・環境デザイン学科の3学科体制に再編することとし、併せて以下の事項を決定した。 ・令和5年度以降入学者を対象とするディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー ・令和5年度以降入学者を対象とする造形学部全体のカリキュラム ・令和4年度に実施する入学試験概要 ・第4アトリエ棟(仮称)等整備基本計画	a
7	(イ) 「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを体系的に学修するため、学部共通の基盤教育と各学科の専門教育のそれぞれにおいて適切な科目構成と授業計画を整備する。	10	(イ) 「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの学修に向けて、導入教育の両輪として「基礎造形実習」、「基礎ゼミ」を開講する。	(イ) 初年次基礎学修の要である「基礎造形実習」は対面での授業実施としつつ、大型モニタ画面を通して技術指導の様子や材料・作品を精細に確認するなど効果的にオンラインを活用した授業運営を行った。併せて、「基礎ゼミ」でもグループワークにオンラインを活用し、対面と遠隔の併用による効果的な授業を実施した。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
		11	(ウ) 対面、遠隔又はその併用の授業形態を活用し、地域社会、地域の企業と連携した「地域協創演習」、「インターンシップ」及び「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。	(ウ) 新型コロナウイルス感染防止対策のもと、オンラインを活用しながら対面を中心に、地域の企業等との連携授業を実施した。 「地域協創演習」では10プロジェクトを実施し、延べ142人が受講した。 「ボランティア実習」では、大学を通して実施する公募型の2プロジェクトに対し延べ49人が受講し、学生が直接ボランティアに参加する自主活動型では23人が参加した。 「インターンシップ」では、公募型で16企業の募集に対し延べ34人が参加し、25人が単位を修得、自主活動型では37人が単位を修得した。 実施プロジェクト等は以下のとおり。 【地域協創演習】 ①NAGAOKA デザイン思考プロジェクト ②Local Innovation Bootcamp NAGAOKA ③長岡市地域おこし協力隊準隊員 ④2021年度地域協創演習みしま竹あかり ⑤ロングライフファニシングPJ ⑥カカシプロジェクト ⑦文具館長岡店NID売場構築 ⑧長岡ものづくり紹介冊子の製作 ⑨We LOVE 錦鯉プロジェクト ⑩ワクチン啓蒙プロジェクト 【ボランティア実習（公募型）】 ①摂田屋こへび隊 ②フェニックス花火ボランティア ③Make A Wish 【インターンシップ（公募型）】 アレコレ、アドブレーン、アベキン、小国和紙生産組合、デジタル・アド・サービス、新潟日報社、富士印刷、新潟プロバスケットボール、USEN-NEXT-HOLDINGS 【インターンシップ（自主活動型）】 アーキスタジオ川口一級建築士事務所、越後札紙、角川大映スタジオ、久保田建設、ジュノー、東映アーツ、新潟国際藝術学院、バルコス、POLA、まちづくり会社teamりのべる ほか	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
8	イ 大学院課程 (ア) 現行カリキュラムを検証し、科学技術の進歩や社会のニーズの変化を踏まえた必要なカリキュラムの見直しを行う。	12	イ 大学院課程 (ア) 平成30年度以降入学者カリキュラムを着実に運用するとともに、検証を継続し、カリキュラム改編案、改編時期等の検討を行う。	(ア) 平成30年度以降入学者を対象とする領域編成及び大学院カリキュラムに基づき授業科目を開講した。 また、令和5年度に開設する造形学部カリキュラムとの連動性を考慮し、当該カリキュラム完成後の令和9年度の改編を視野に現行大学院カリキュラムの見直しをすることとした。	b
9	(イ) 高度な専門性の追求や、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの統合深化に向けた適切な科目構成と授業計画を整備する。	13	(イ) 大学院修士課程に設置している5領域の特性を生かし、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインの両面からの教育を実施するため、「プロダクトデザイン研究」等の各領域における研究授業や「イノベーションデザイン特論」を開講する。	(イ) 修士課程科目として、デザイン思考や人間中心デザインを学修する「イノベーションデザイン特論」、特別研究の助走期間として専門領域に必要な知識や技能を身に付ける領域科目群の研究科目などを開講した。	b
10	(5) 教育方法 ア 学生の個性と創造性を尊重し、自主的、自律的な自己学修力を高めることを目指して、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、少人数教育を行う。	14	(5) 教育方法 ア 教員と学生とのコミュニケーションを重視する少人数教育として実習、演習、ゼミを実施する。	ア 学年進行による専門性の深化と連動し、教員と学生の効果的なコミュニケーションを重視する少人数教育として、実習、演習及びゼミを開講した。	b
11	イ 学生の広い視野を育み、教育効果を高めるため、関連する授業科目間の連携を強化した複合的な教育を行う。	15	イ 関連する授業間の連携強化によって、効果的かつ複合的な授業を実施する。	イ 複数領域を学修する各学科「コース別演習」、学修と研究の接続を図る「ゼミⅠ・Ⅱ」、広い視野と自主性に基づき研究に取り組む「卒業研究」を開講し、それぞれの体系的な連携を図った。 また、遠隔授業を効果的かつ効率的に実施し、関連する授業の履修を促進するための環境を整備した。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
12	ウ 地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等と連携し、地域の様々な課題に取り組む実践的な教育を行う。	16	ウ 地域社会、地域の企業、高等教育機関、自治体等と連携する「地域協創演習」をはじめとした演習、実習を開講する。	ウ 「地域協創演習」では地域課題等について10のプロジェクトを組み立て、実施した。 また、地域協創演習以外の演習科目においても、企業や高等教育機関との連携により課題設定のもと授業を実施した。 【地域協創演習】 ①NAGAOKA デザイン思考プロジェクト ②Local Innovation Bootcamp NAGAOKA ③長岡市地域おこし協力隊準隊員 ④2021年度地域協創演習みしま竹あかり ⑤ロングライフファニッシングPJ ⑥カカシプロジェクト ⑦文具館長岡店NID売場構築 ⑧長岡ものづくり紹介冊子の製作 ⑨We LOVE 錦鯉プロジェクト ⑩ワクチン啓蒙プロジェクト 【その他の演習科目】 ・学部「プロダクトデザイン演習Ⅰ」にて、IoT等をテーマに長岡工業高等専門学校やデザイン会社と連携 ・学部「プロダクトデザイン演習Ⅱ」にて、SDGsをテーマに長岡技術科学大学と連携 ・大学院「構想発想手法論」にて、長岡市職員を交えデザイン思考のワークショップを実施	b
13	エ 社会の要請に対応して、起業家マインドや国際感覚を醸成する教育を行う。	17	エ 起業の全体像の理解やキャリアパスにおける自立性を身につけることを目的として、起業に関する授業を実施する。	エ 起業の概要と手続き等を学修する学部科目「社会起業」及び起業計画を立案する修士課程科目「起業演習」を開講した。	b
		18	オ 国際感覚を醸成する教育として、国内外において第一線で活躍する講師を招聘する「特別講義」を開講する。	オ 各学科とも、国内外において第一線で活躍している4人の外部講師を招き、前期8、後期8、計16の特別講義を開講した。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
14	オ NaDeC構想に基づき、市内高等教育機関の間でそれぞれの専門性を生かした授業連携を行う。	19	カ NaDeC構想に基づき、市内高等教育機関の間の単位互換制度の有効活用に向けて、履修を推薦する科目を取りまとめ学生に周知する。 また、「地域協創演習」の他大学等との共同実施を推進する。	カ NaDeC構想に基づき、市内4大学1高専の単位互換の活性化に向けて各校で履修を勧める科目を一元的に取りまとめ、各校の学生に周知した。 また、長岡工業高等専門学校の「アントレプレナーシップ演習」と本学「地域協創演習」の合同授業をNaDeC BASEで実施し、異なる分野の学生がデザイン思考をもとに混成チームでプロジェクトに取り組んだ。	a
15	(6) 成績評価 各授業科目について達成目標、授業計画、成績評価基準等をシラバスに明示の上、厳正な成績評価を行うとともに、学位授与基準に基づき厳格に学位授与を行う。	20	(6) 成績評価 各授業科目についてシラバスを作成し、授業計画、達成目標、成績評価基準等を学生に明示する。 また、厳正な成績評価に基づき学位授与を行う。	新型コロナウイルス感染防止対策として、オンラインによる遠隔授業と対面授業を組み合わせることで、より安全で効率的な授業運営を行った。これにより、各科目にて担当教員がシラバスを見直して学生に明示した上で、厳正な成績評価を実施するとともに、学位を授与した。	b
16	2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 (1) 教員の適切な配置と教育力の向上 ア 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現し、教育研究力の向上を図るため、学部、大学院を通じた全学的な見地から、専門性を生かしつつ、均衡にも配慮し、適切な教員の配置を行う。	21	2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 (1) 教員の適切な配置と教育力の向上 ア 教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、適切な教員の配置を行う。 また、造形学部の学科再編を見据えた、教員の配置と採用計画を作成する。	ア 各学科の現状に合わせた適切な採用活動を行い、令和4年4月1日付けで退職者補充を含む5人の専任教員の採用を決定した。 また、令和5年度の学科再編を見据えた採用計画を作成し、令和5年度採用で3人の専任教員の募集を行うことを決定した。	b
17	イ 専任教員、非常勤講師の採用に当たり、各分野の最前線で活躍する人材の積極的な登用を図る。	22	イ 学部共通専門科目、各学科専門科目、大学院科目等において、各分野の最前線で活躍する人材を採用する。	イ 現役デザイナー・アートディレクター、作家、建築家等、本学卒業生を含む多方面で活躍中の194人を非常勤講師として採用した。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
18	ウ 優れた教育方法を共有化し、教育水準の向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント活動を推進する。	23	ウ 教育方法の共有や教育水準の向上を目的とし、ファカルティ・ディベロップメント研修会を実施する。	ウ 就職進路に関するFD（ファカルティ・ディベロップメント）を2回、障がい学生支援に関するFDを1回、学生支援に関するFDを2回、令和5年度からの新たなカリキュラムに関するFDを2回、大学Webサイトに関するFDを1回、計8回のFDを実施した。	b
19	(2) 教育環境の整備 ア 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトの下、費用対効果や既存の施設設備の有効活用に留意しつつ、時代の性能水準等に即し、教育効果の高い施設設備の整備を行う。	24	(2) 教育環境の整備 ア デザインに配慮した施設設備を整備する。 また、造形学部の学科再編に向け、必要となる機器について、機能、デザイン、費用対効果を踏まえ検討を行う。	ア 令和5年度からの新たな造形学部の学科体制及びカリキュラムを踏まえ、優れたデザインや機能の什器等を備えた教室・アトリエ空間を整備するとともに、「豊かな生態系を育む 地域に開かれた杜のキャンパス」をコンセプトとし、学生の交流を促進しつつ、新たな価値創造をも目指す新校舎を建設することを決定し、「第4アトリエ棟（仮称）等整備基本計画」を策定した。	a
20	イ 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室、プロトタイピングルーム、教員・学生・卒業生作品の展示スペース等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの維持管理・更新・整備を適切に行う。	25	イ アドビクリエイティブクラウド等の教育、研究に必要なソフトウェアを学生に提供する。 また、工房、アトリエの設備充実など、施設設備の適切な維持更新を行う。	イ 学生が大学内外で授業の受講や制作ができるようにアドビクリエイティブクラウド、Zoom、3DCGソフトウェア等を無料で提供するとともに、教室やアトリエ等で対面と遠隔を組み合わせた授業や発表に対応するため、アンプや配信機材を備えた移動式の中継キャスターを整備した。 また、プロトタイピングルームでは各種機器のメンテナンスや材料調達等を行うとともに、多学年・学科で構成する有志学生が、機器の技術を学びながら学生の制作補助を行った。	a
		26	ウ 図書館システムのセキュリティ強化、安定性向上のため、学内サーバーからクラウドサーバーへ移行する。	ウ 図書館システムを学内サーバーからクラウドサーバーでの運用に移行したことで、停電やサーバーメンテナンスなどで停止することがなくなり、利用者の利便性が向上した。また、学内でのサーバー設定や復旧等の必要がなくなり、事務作業の軽減にもつながった。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
21	(3) 教育活動の評価及び改善 教育活動に対する自己点検・評価、長岡市公立大学法人評価委員会及び認証評価機関の外部評価、学生による授業評価等を実施し、必要な教育活動の改善を行う。	27	(3) 教育活動の評価及び改善 より良い授業運営に向けて全学生を対象とした授業評価アンケートを実施するとともに、集計結果及び学生の声に対する担当教員のコメントを学生に公開する。 また、業務実績に関する自己評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受け、必要な業務の改善を行う。	各学期末に全開講科目に対して全学生を対象に授業評価アンケートを行い、集計結果と学生の声に対する担当教員のコメントを学生に公開するとともに、結果をもとに教務部長をはじめとした検討会を実施し、情報共有や課題の解決を図った。 また、卒業・修了者を対象としたアンケートにより教育・研究に関する評価や意見を聴取し、結果を職員間で共有した。 業務実績に関する自己評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受けた結果、オンライン授業の活用や修学環境整備支援金の給付、心身の健康サポートなど学びの支援が年度計画を上回ると評価され、総合的には「中期計画の進捗は順調」と認められた。	b
22	(4) 教育研究組織の見直し デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、人々の暮らしをより楽しく豊かにすることを目指して、新しい学科を創設する等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しを行う。	28	(4) 教育研究組織の見直し 教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき、令和5年度から造形学部を4学科から3学科[デザイン学科(仮称)、美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科]に再編する。よりデジタルテクノロジーを活用したデザイン教育を行う「テクノロジー×デザイン」領域を中間に据えつつ、従来の「視覚デザイン」「プロダクトデザイン」領域を統合することで、デザインの領域拡大や融合に柔軟に対応できる「デザイン学科(仮称)」を新設する。さらに、既存の美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科を含む造形学部全体のカリキュラム内容、人員配置を検討するとともに、拠点施設の基本設計等を行う。	教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき、令和5年度に造形学部をデザイン学科、美術・工芸学科及び建築・環境デザイン学科の3学科体制に再編することとし、併せて以下の事項を決定した。 ・令和5年度以降入学者を対象とするディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー ・令和5年度以降入学者を対象とする造形学部全体のカリキュラム ・令和4年度に実施する入学試験概要 ・第4アトリエ棟(仮称)等整備基本計画[再掲_9] また、令和5年度の学科再編を見据えた採用計画を作成し、令和5年度採用で3人の専任教員の募集を行うことを決定した。 [再掲_21]	a

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
23	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置 (1) 修学・生活支援 ア 担任制度等を通じて、教員が学生の修学面での困難を把握し、きめ細やかな配慮、助言、指導を行う。	29	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置 (1) 修学・生活支援 ア 担任制度を通じて、教員が学生の修学面での困難を把握し、きめ細やかな指導を行う。 また、学生が同級生や先輩とつながりを持てる機会を増やすための新たな支援を実施する。	ア 担任制度を通じて、教員が学生に対し臨機応変に指導を行った。会食を伴うホームルームが実施できない中でも近隣美術館見学やグループ制作など、学生が同級生や上級生とつながりを持てる機会を作った。	b
24	イ 学生の心身の健康と生活上の様々な悩みに対して、職員、医務室職員、カウンセラーが連携し、きめ細やかな支援を行う。 また、障がいへの配慮等、修学する上で支援を必要とする学生に対し、修学特別支援室などによる組織的な対応を行うとともに、その利用方法について広く学生に周知する。	30	イ 学生の心身の健康と生活上の悩みに対して、職員、医務室職員、カウンセラーが連携し、きめ細やかな支援を行う。 また、障がいへの配慮について理解を深めるため、学外の専門家より指導を受ける。	イ 学生の心身の健康と生活上の悩みに対し職員、医務室職員、カウンセラーが連携し、対面での面談に加えて電話やオンラインを活用しながら支援を行った。6月には学生支援に関するFDを実施し、学生の異動状況や心理状態、授業等での取り組みの好事例を共有した。2月には障がい学生支援について理解を深めるために、カウンセリングの専門家による障がい学生支援FDを実施し、修学特別支援室での支援事例を職員間で共有した。 その他、学生からの申し出に対応し、「長岡造形大学における学生の旧姓及び通称使用の取扱要領」を制定した。併せて、LGBTQに関する職員向けの研修会を実施した。	a
25	ウ 女子学生が多く在籍する状況を踏まえて、学内生活環境の整備、心身の健康保持、防犯等に留意した支援を行う。	31	ウ 女子学生が多く在籍する状況を踏まえて、学内生活環境の整備及びサービス向上のため、ヒアリングを行い、有益なアイデアについて検討する。 また、警察が作成した防犯コンテンツを提供し、学生の防犯意識を高める。	ウ 女子学生へのヒアリングで要望のあった生理用品の設置を長岡市からの協力を得て試行実施したほか、要望の多かったトイレ個室内の荷物かけの設置を行った。 また、新年度のガイダンスにて新潟県警察作成の防犯動画を配信し防犯教育を行うとともに、学内ポータルサイトで大学近隣での不審者情報を投稿、共有する仕組みを構築し、学生の防犯意識を高めた。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
26	エ 学内生活環境、課外活動等に対する要望などを学生アンケートを通じて把握し、明らかになった課題について対応を図る。	32	エ 昨年度実施した学生生活等実態調査の結果をもとに必要な改善を行う。	エ 昨年度実施した全学生対象の学生生活等実態調査の結果に基づいて改善内容を検討し、傘立ての設置、ピアノ調律、レストランの夕食提供等の改善を行った。	b
27	オ 学生に対し、日本学生支援機構奨学金ほか各種奨学金制度について、適切に情報提供を行う。また、保護者会・校友会と連携し、作品展示やコンペへの出品等、学生の自主的な活動の奨励・支援を行うとともに、優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰を実施する。	33	オ 成績優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰を実施するとともに、学外から寄せられる各種奨学金の情報をタイムリーに学生に提供する。 また、校友会助成金事業を学生に周知し、制作活動、コンペ等への出展を支援する。	オ 長岡造形大学優秀学生賞規程に基づき、造形学部12人の学生を表彰し、副賞として奨励金を贈呈した。 日本学生支援機構など学外の奨学金情報やコロナ禍における学生支援緊急給付金情報を学内ポータルサイトを通じて随時周知し、諸手続きを適切に行った。高等教育の修学支援新制度に基づく授業料等減免及び給付奨学金を延べ247人の学生が受給し、学生支援緊急給付金を201人の学生が受給した。 校友会助成事業を学生に周知し、4件が採用され助成を受けた。 また、寄附金をもとにキャンパスライフをより楽しくするための学生のアイデアコンペ「ハピキャンコンペ」を実施し、受賞アイデアの実現を支援した。	a
28	(2) 就職・進学等支援 ア 学生が早期からキャリア形成への理解を深めることができるよう、低学年からキャリア教育や説明会を実施する。	34	(2) 就職・進学等支援 ア 1年次から4年次まで、学年に応じたガイダンス、キャリア教育科目、講座や説明会等のキャリア教育を実施する。講座や説明会には低学年の参加も推奨する。	ア 1年次から4年次まで、学年に応じたガイダンスを実施した。2年後期、3年前期にはキャリア教育科目を開講した。そのほか、業界研究講座、就職活動対策講座を実施し、低学年の学生の参加も推奨した。 2月に61社の協力を得て実施した「キャリア研究フェス」には2年生3年生を中心に約350人の学生が参加した。	a
29	イ 学生のキャリア形成を支援するため、インターンシップ、進路選択に関する講座・説明会の実施等の取り組みを強化する。また、教員のキャリア形成支援力向上のためのセミナー等を実施する。	35	イ 流動的かつ多様化する企業の採用活動の状況を把握し、学生が的確に対応できるよう随時相談可能なオンラインでの個別相談を実施する。	イ 面談予約システム、オンラインミーティングツールを活用し、学生のニーズに沿って個別相談を実施した。主流となったオンライン面接に学生が対応できるよう、オンラインでの模擬面接を積極的に実施した。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
		36	ウ 求人検索システムを活用し、求人情報やインターンシップ情報を学生に提供する。	ウ 求人検索システム、学内ポータルサイトを活用し、1万件超の求人情報、インターンシップ情報を学生に提供した。	b
		37	エ インターンシッププログラムを企業とともに企画し、学生の参加促進を図る。インターンシップの効果を高めるために、キャリア教育と連携し、事前事後指導を充実する。	エ 企業とともにプログラムを企画した公募型インターンシップ16社に延べ34人が参加したほか、自主活動型インターンシップに126人が参加した。 また、「キャリア計画実習Ⅱ」での履歴書作成指導、インターンシップマナー講座、面談でのインターンシップの振り返りを実施した。	b
		38	オ 学生が自らの学びを振り返り、就職活動でアピールするためのツールとなるポートフォリオの制作に資する支援講座を実施する。 また、志望する業界にあった制作ができるよう、学内企業説明会実施時に企業によるポートフォリオ講座を併催する。	オ オンラインでのポートフォリオ講座を4回開催し、延べ295人の学生が参加した。 また、学内での対面企業説明会と併せて企業デザイナーによるポートフォリオ指導を実施した。 このほか、就職内定者によるポートフォリオプレゼン会を実施し、下級生のポートフォリオ制作の一助とした。	a
		39	カ キャリア形成支援力向上のため、教員向けのセミナーを実施する。	カ キャリア形成支援力向上のため、教員対象の研修会を2回開催した。	b
		40	キ 企業と学生 mismatches を防ぐため、企業の採用担当者、大学の教員及び就職支援担当者を対象とする情報交換会等に参加し、就職情報に関する相互理解を深める。	キ 新潟県、長岡市、富山県が主催するオンライン情報交換会に参加し、企業と大学の相互理解を深めた。	b
		41	ク 学生の新潟県内及び長岡市内の定着に向け、県内企業見学の機会を設ける。 また、新潟県内及び長岡市内企業に限定した合同企業説明会を開催する。	ク コロナ禍に配慮し、長岡市内企業における少人数での企業見学を実施した。 県内及び市内企業限定の合同企業説明会は新型コロナの影響で実施できなかったため、県内企業の個別企業説明会を開催するとともに、2月のキャリア研究フェスにて県内企業数を前年比1割増の32社で実施した。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
30	ウ 教員が、研究室に所属する学生をはじめとして、学生の状況を的確に把握し、就職・進学に関する適切な情報提供や助言を行う。	42	ケ 卒業研究指導教員をはじめとする教員とキャリアデザインセンターが連携し、学生の就職活動の状況把握、適切な情報提供、助言を行う。	ケ キャリアデザインセンター会議にて学生の進路決定状況を共有するとともに、卒業研究指導教員とキャリアデザインセンターが連携し、学生の就職活動の状況把握、適切な情報提供、助言を行った。	b
	4 国際化に関する目標を達成するための措置		4 国際化に関する目標を達成するための措置		
31	(1) 国際交流協定締結校との交換留学、連携事業、単位互換等を推進する。	43	(1) 米国ハワイ大学とのワークショップの実施など、国際交流協定締結校との共同事業を実施する。	学生の海外での活動を制限したため、国際交流協定締結校との事業を中止したが、令和4年度からの事業再開の方針を決定した。 また、今後の学生の海外での安全な活動を推進する観点から、民間事業者の提供する留学危機管理サービスに加入した。	－評価なし
32	(2) 学生の国際的視野の拡大を図るため、国際交流事業支援奨学金制度の活用等により、海外留学・研修、国際的なコンペや発表の場などへの参加を促進する。	44	(2) 学生の自主的な海外での活動を促進するため、国際交流事業支援奨学金制度の周知を積極的に行うとともに、外部補助金に関する情報提供を行う。	文部科学省「トビタテ！留学JAPAN」の採択を受け、トリアー応用科学大学（ドイツ）に1人の留学派遣及び国際交流事業支援奨学金の給付を決定した。 また、海外での活動が制限される中、学生に対して国際交流の意識を啓発するセミナーや情報提供を行った。	b
33	(3) 留学生の受入れを推進するため、学修面や生活面において、留学生に配慮した環境・制度を整備する。	45	(3) 留学生受入れ促進のため、海外の学生が本学に興味を持つイベント等の計画及び実施を行う。	国内への外国人の入国が制限されたことから、本学への留学生等の受入れはできず、イベントの計画及び実施を中止したが、国際交流協定締結校の担当者と連絡を取り合い、情報交換及び今後の受入れ等についての調整を継続した。	－評価なし

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
	【教育の成果に関する指標の目標値】		【教育の成果に関する指標の目標値】		
①	・志願倍率 3 倍 <志願者/募集定員(一般)>：毎年度	①	・志願倍率 3 倍 <志願者/募集定員(一般)>	・志願倍率 5.15倍 <志願者670人/募集定員130人(一般)>	年度計画を上回る
②	・学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>：毎年度	②	・学生の授業内容満足度 4.0以上 <5段階評価>	・学生の授業内容満足度 前期：4.43 後期：4.51 年間平均4.47 <5段階評価> 毎年全科目において実施する授業評価アンケート(5段階評価)での設問「授業指導内容に満足できましたか」に対する回答	年度計画を上回る
③	・大学院の入学者数 修士15人、博士3人：毎年度	③	・大学院の入学者数 修士15人、博士3人	・大学院の入学者数 修士17人、博士1人	年度計画を概ね実施

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
	第2 研究に関する目標を達成するための措置 1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置		第2 研究に関する目標を達成するための措置 1 研究の内容及び水準に関する目標を達成するための措置		
34	(1) デザインの役割や対象領域の拡大を探索する研究、実用性・実践性の高い研究、複数専門領域の教員等が共同で実施する学際的な研究など、先進的で質の高い研究に対し、特別研究費等を通じて重点的に支援する。	46	(1) 特別研究費においては、デザインの役割や対象領域の拡大を探索する研究、実用性・実践性の高い研究、複数専門領域の教員等が共同で実施する学際的な研究など、先進的で質の高い研究を優先的に採択することとし、重点的に支援する。	研究の質の向上や外部研究資金の獲得を促進するため、特別研究費の申請時に外部研究資金獲得の計画を含めることを条件として募集を行った。申請内容を精査した上で、特別研究から外部研究資金の獲得につながり、さらに質の高い研究に発展する可能性のあるものを2件採択した。	b
35	(2) 教員の研究意欲を向上し、研究の活性化を図るため、教員顕彰制度を実施する。	47	(2) 教員顕彰制度の運用方法を見直した上で実施し、教員の研究意欲向上及び研究の活性化に努める。	顕彰対象となる事例の表現を具体化するとともに、該当の可能性のある教員への直接の声かけなど、積極的な周知を行った。その結果、表彰者が前年度の5人から8人に増加した。	b
36	(3) 職員・学生の研究意欲を高めるための環境・制度の整備を図りつつ、地域課題解決に向けた研究や企業等と連携した研究を推進する。	48	(3) 地域協創センターを窓口とし、地域課題解決に向けた研究や企業等と連携した研究を推進する。	地域協創センターを窓口企業等と連携を進め、受託研究7件（昨年度4件）、共同研究4件（昨年度3件）の契約を締結し、研究を実施した。共同研究成果のうち1件については新規性があり、活用が見込めるため、意匠登録出願し、許可された。 また、同センターを中心に教員・学生と連携し、小学校でのデザインによる課題解決や企業との商品開発などを実施した。	a

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
37	2 研究の成果に関する目標を達成するための措置 (1) 卒業・修了研究展をはじめとする公開の展示会や事業等を通じて、教員や学生の研究成果の発表を積極的に行う。	49	2 研究の成果に関する目標を達成するための措置 (1) 学生の研究成果の発表の場として卒業・修了研究展を実施する。 また、授業成果や教員の研究成果についても公開の展示会や事業等を通じて積極的に発表する。	卒業・修了研究展は、昨年度に引き続き会場での一般観覧を中止したが、各学科・研究科で工夫を凝らしたオンラインのコンテンツを制作・配信するとともに、展示会場全域を3Dスキニングし、ヴァーチャル空間に仕立て、展示や成果を広く公開した。 また、令和5年度の学科再編を視野に、プロダクトデザイン、視覚デザイン、テクノロジー×デザインの各領域の教員研究成果を展示館で公開した。 令和4年2月から3月末までの閲覧者数：1.7万人	b
38	(2) 教員・学生の作品を体系的に蓄積するとともに、学術機関が提供するウェブシステムを活用し、学術情報や研究成果の公開を行う。	50	(2) 学部の「卒業研究」および大学院の「特別研究」の成果を蓄積し、ウェブシステムで公開する。	卒業・修了研究展の特設Webサイトにて、学生の研究成果を蓄積・公開した。 令和4年2月から3月末までの閲覧者数：1.7万人[再掲_49]	b
		51	(3) 学術情報や教員の研究成果をウェブシステム（長岡造形大学リポジトリ）で蓄積・公開する。	令和2年度末に完成した研究紀要第18号の掲載論文のうち18本を、令和3年4月にリポジトリへ登録し公開した。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
39	3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置 (1) 地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等と連携した実用的かつ実践的な研究を実施する。	52	3 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置 (1) 地域協創センターを窓口とし、地域社会や地域の企業等と連携した受託研究と共同研究を実施し、地域課題の解決等に取り組む。その際に、NaDeC構想による連携も効果的に活用する。	地域協創センターを窓口に企業等と連携を進め、受託研究 7 件（昨年度 4 件）、共同研究 4 件（昨年度 3 件）の契約を締結し、研究を実施した。共同研究成果のうち 1 件については新規性があり、活用の可能性が見込めるため、意匠登録出願し、許可された。〔再掲_48〕 NaDeC構想産学協創ワーキングで実施した市内企業向けアンケート結果をもとにデザイン思考のセミナーを企画し、参加を希望した日本精機と学生との商品開発の機会につながった。また、企業とNaDeC構想推進コンソーシアムの連携を進め、KDDIと包括連携協定を締結、令和 4 年度から連携した取組が実施できるよう準備を行った。	a
40	(2) 地域の企業・団体等との人的・技術的な協力関係を強化するため、研究成果を積極的かつ効果的に発信する。	53	(2) 地域の企業、団体等との協力関係をより強化するため、地域貢献に関するプロジェクト・研究成果をホームページ等にて発信する。	地域と連携した取組について積極的に報道リリースを行い、地域貢献や産学等連携の事例について発信することに努めた。また、地域協創センターを窓口としたプロジェクトを含め、全学的に実施した地域との連携プロジェクトや授業実績を集約し、ホームページを中心に発信した。	b
41	(3) NaDeC構想に基づき、長岡市中心市街地に整備される研究拠点を活用し、職員・学生が地域社会と協力して研究・調査等を推進する。	54	(3) 長岡市中心市街地において令和5年に一部完成する米百俵プレイス（仮称）の活用を前提とし、地域社会と協力した研究・調査を先行実施する。	長岡工業高等専門学校の「アントレプレナーシップ演習」と本学「地域協創演習」の合同授業をNaDeC BASEで実施し、異なる分野の学生がデザイン思考をもとに混成チームでプロジェクトに取り組んだ。〔再掲_19〕 また、米百俵プレイス内図書館での小学生向けの取組の試行として、長岡市と連携し、小学生と学生による 1 冊の絵本づくりプロジェクトを実施した。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
42	4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 デザインの創造性にテクノロジーの発展性を掛け合わせ、人々の暮らしをより楽しく豊かにすることを目指して、新しい学科を創設する等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しを行う。[再掲]	55	4 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき、令和5年度から造形学部を4学科から3学科[デザイン学科(仮称)、美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科]に再編する。よりデジタルテクノロジーを活用したデザイン教育を行う「テクノロジー×デザイン」領域を中間に据えつつ、従来の「視覚デザイン」「プロダクトデザイン」領域を統合することで、デザインの領域拡大や融合に柔軟に対応できる「デザイン学科(仮称)」を新設する。さらに、既存の美術・工芸学科、建築・環境デザイン学科を含む造形学部全体のカリキュラム内容、人員配置を検討するとともに、拠点施設の基本設計等を行う。[再掲]	教育研究組織の見直しに関する基本方針に基づき、令和5年度に造形学部をデザイン学科、美術・工芸学科及び建築・環境デザイン学科の3学科体制に再編することとし、併せて以下の事項を決定した。 ・令和5年度以降入学者を対象とするディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー ・令和5年度以降入学者を対象とする造形学部全体のカリキュラム ・令和4年度に実施する入学試験概要 ・第4アトリエ棟(仮称)等整備基本計画[再掲_9] また、令和5年度の学科再編を見据えた採用計画を作成し、令和5年度採用で3人の専任教員の募集を行うことを決定した。[再掲_21]	a
④	【研究の成果に関する指標の目標値】 ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数25件：毎年度	④	【研究の成果に関する指標の目標値】 ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数25件	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数42件 デザイン研究開発受託研究・共同研究計10件、地域協創センタープロジェクト2件(中之島中央小学校 学校若返り大作戦、日本精機 CO2 Lampの花火柄デザイン)、特別研究のうち地域に密着した研究3件、(学部)地域協創演習・ボランティア実習計13件、(大学院)地域特別プロジェクト演習・特別プロジェクト研究演習計3件、長岡芸術工事中2021、いのプロ4件、キャンドルナイト@与板、ヨイタタンサケイカク、中学校美術部作品展、新潟ばるた、進撃のクマ、まがも米の米袋デザイン	年度計画を大幅に上回る

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑤	・大学として実施した研究成果の発表件数 10件：毎年度	⑤	・大学として実施した研究成果の発表件数 10件	・大学として実施した研究成果の発表件数 10件 研究紀要、リポジトリ、2021地域協創センター・文化振興センター報告書、Webオープンキャンパス、視覚デザイン学科教員展、プロダクトデザイン学科教員展、テクノロジー×デザイン系教員展、長岡芸術工事中2021、卒業・修了研究展2022（オンライン開催）、ファッションショー「Radio」	年度計画を概ね実施
⑥	・外部研究資金の申請件数 15件：毎年度	⑥	・外部研究資金の申請件数 15件	・外部研究資金の申請件数 17件	年度計画を上回る
⑦	・外部研究資金の獲得件数 5件：毎年度	⑦	・外部研究資金の獲得件数 5件	・外部研究資金の獲得件数 12件	年度計画を上回る

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
43	第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置 (1) 地域協創センターの事業や学部・大学院における地域連携科目等を通じて、地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティなどと連携し、地域課題の解決や地域の新しい価値創造を目指した事業や研究活動を行う。	56	第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置 (1) 地域課題の解決や地域の新しい価値創造を目指し、地域協創センターを窓口、地域社会や地域の企業等と連携した受託研究と共同研究を実施するとともに、NaDeC構想による連携を含めた地域・社会連携系科目の授業運営を行う。	地域協創センターを窓口、企業等と連携を進め、受託研究7件（昨年度4件）、共同研究4件（昨年度3件）の契約を締結し、研究を実施した。共同研究成果のうち1件については新規性があり、活用の可能性が見込めるため、意匠登録出願し、許可された。〔再掲_48〕 長岡工業高等専門学校の「アントレプレナーシップ演習」と本学「地域協創演習」の合同授業をNaDeC BASEで実施し、異なる分野の学生がデザイン思考をもとに混成チームでプロジェクトに取り組んだ。〔再掲_19〕 また、NaDeC構想を推進する7団体がそれぞれ講師を担当し、学生の長岡への愛着を育み、歴史、風土等を幅広く学ぶ「長岡学」の試行講座を開催した。	a
44	(2) 市民工房やこどもものづくり大学校等を通じて、幅広い年齢層の市民などに生涯学習の機会を提供する。	57	(2) 社会人の生涯学習の場として、市民工房を開講する。	市民工房は新型コロナ感染防止の観点から全て中止とした。 なお、本校舎と離れており感染者発生時の影響が少ない場所として展示館を活用し、専門設備のない場所での試行も含めてガラス・漆芸・織り物の計5講座を8月と9月に開講し、22人の受講生が参加した。 また、講座や技法を紹介する動画を作成し、大学ホームページで公開した。	－評価なし

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
45	(3) 地域の文化の発展に寄与するため、芸術文化に関する諸団体等と連携し、各種の文化活動の発表や市民の交流の場を提供する。	58	(3) 小学生を対象にこどもものづくり大学校を開講し、中高校生を対象に美術・デザインを学ぶ機会を提供する。	こどもものづくり大学校は、対面ではなく、オンライン講座として、デジタル工作、ガラス工芸の2講座を実施し、小学生24人の参加があった。 また、長岡市中央図書館やNaDeC BASEを会場とし、小学生と大学生が1冊の本を作る「VIVITA BOOKS mini in NAGAOKA」を実施し、小学生9人が参加した。 なお、美術・デザイン勉強会は新型コロナ感染防止の観点から中止とした。	b
		59	(4) 諸団体との連携の場として、市民オープンキャンパスなどの企画を実施する。	実施を予定していた市民オープンキャンパスなど、本学を会場とした企画は新型コロナ感染防止の観点から中止とした。 長岡市中学校美術部作品展はWeb開催とし、市内中学校19校290人が作品を出品した。遠方からもアクセスがあるなどWebならではの利点もあった。 長岡芸術工事中は、長岡悠久ライオンズクラブ、ながおか・若者・しごと機構が共催となり、対面とオンラインのハイブリット形式により開催した。	b
		60	(5) 教員や学生の活動、教育研究や地域連携の成果を発信する場として展示館を活用する。	大学の教育研究等の成果を発信する場として新たに展示館を活用し、視覚デザイン学科教員展、プロダクトデザイン学科教員展、テクノロジー×デザイン系教員展の3回の企画展を開催した。教員の研究や地域連携の成果を展示したほか、テクノロジー×デザイン系教員展では学科再編の概要も併せて紹介し、延べ2,382人の来場者があった。企画展の内容をアーカイブとして大学ホームページに掲載したほか、活動報告冊子の制作も行った。 また、学生の活動・研究成果の発表の場として、卒業・修了研究展や大学院修士課程有志による作品展などを行った。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
46	2 産業振興に関する目標を達成するための措置 地域の産業振興に寄与するため、NaDeC構想に基づき、地域の高等教育機関、企業、自治体、金融機関等と連携し、新たな価値の創造に向けたプロジェクトや社会人対象のデザイン教育を実施する。	61	(6) 市内4大学1高専及び長岡市が連携して実施する、まちなかキャンパス長岡に積極的に参画する。また、小中高生に向けた講座を通じて長岡市熱中！感動！夢づくり教育に参画する。	まちなかキャンパス長岡の運営協議会委員に3人、講師に6人の専任教員と、学生委員に2人を派遣し、講座の運営に参画した。実施を予定していた長岡市熱中！感動！夢づくり教育は新型コロナ感染防止のために中止となった。	b
		62	2 産業振興に関する目標を達成するための措置 NaDeC構想のもと、他大学等と連携した共同授業等を実施する。また、自治体職員や企業人を対象としたデザイン教育を実施する。	長岡工業高等専門学校「アントレプレナーシップ演習」と本学「地域協創演習」の合同授業をNaDeC BASEで実施し、異なる分野の学生がデザイン思考をもとに混成チームでプロジェクトに取り組んだ。[再掲_19] NaDeC構想を推進する7団体がそれぞれ講師を担当し、学生の長岡への愛着を育み、歴史、風土等を幅広く学ぶ「長岡学」の試行講座を開催した。[再掲_56] 長岡市職員を対象にしたデザイン思考に関する研修を12回、一般の方を対象としたオンラインでのデザイン思考のワークショップを8回、講演を1回実施した。また、企業を対象にしたデザイン教育を2回実施した。	a
47	3 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置 (1) 市内高校生を対象とする大学説明会や個別相談会の開催等、きめ細やかな広報活動を展開するとともに、市内在住の高校生及び市内高校出身者の入試優先枠を拡大し、積極的な受入れを図る。	63	3 若者の長岡への定着に関する目標を達成するための措置 (1) 長岡市内からの志願者及び合格者の増加を図るため、長岡市内高校内での本学単独の学年別相談会を実施し、学年に応じた受験準備を促す。	長岡市内高校6校で学年別の説明会を9回開催した。	b
		64	(2) 昨年度拡大した地域優先枠の告知を重点的に行い、長岡地域定住自立圏内からの志願者の増加につなげる。	オンライン大学説明会の中で、毎回地域優先枠についての説明を行った結果、20人の優先枠定員に対し69人の志願者確保につながった。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
48	(2) 学生の長岡への愛着を育むため、長岡の自然、歴史・文化、暮らし、産業等の魅力を知り、体験する取り組みを実施する。また、学生の長岡市内企業に対する理解を深めるため、長岡市と連携しつつ、企業説明会やインターンシップを実施する。	65	(3) NaDeC構想を推進する7団体（4大学1高専、長岡市、長岡商工会議所）が講師を担当し、連携講座「長岡学」を実施する。	NaDeC構想を推進する7団体がそれぞれ講師を担当し、学生の長岡への愛着を育み、歴史、風土等を幅広く学ぶ「長岡学」の試行講座を開催した。〔再掲_56〕 当該講座の試行結果をもとに、NaDeC授業連携ワーキンググループでの検討を踏まえて、本学の令和5年度以降入学者対象カリキュラムの教養科目に「長岡学」を設置し、単位互換科目として開講することとした。	b
		66	(4) 長岡市内企業でのインターンシップを実施する。また、長岡市や長岡市内高等教育機関と連携し、学生の起業支援プログラムを実施する。	公募型インターンシップとして3社のプログラムを実施し、延べ9人の学生が参加した。 また、長岡市が市内高等教育機関と連携して実施する学生起業支援プログラムへの参加を促した。	b
49	(3) 卒業生に対し、校友会と連携しつつ、求人情報の提供や就職相談等のキャリア支援を行う。	67	(5) 校友会と連携し、校友会ホームページから申請することにより卒業生の求人検索システムを利用可能とする。また、校友会と連携して卒業生進路調査を行い、卒業生の勤務先等の状況を把握するとともに、卒業生のキャリア支援に関する周知を行う。	校友会と連携し、校友会ホームページから申請することにより卒業生の求人検索システムを利用できる仕組みとした。 また、校友会と連携して卒業生進路調査を行い、卒業生の勤務先等の状況を把握するとともに、卒業生のキャリア支援に関する周知を行った。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
	【地域貢献の成果に関する指標の目標値】		【地域貢献の成果に関する指標の目標値】		
⑧	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件：毎年度〔再掲〕	⑧	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 25件〔再掲〕	・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 42件 デザイン研究開発受託研究・共同研究計10 件、地域協創センタープロジェクト2件 （中之島中央小学校 学校若返り大作戦、日 本精機 CO2 Lampの花火柄デザイン）、特別 研究のうち地域に密着した研究3件、(学 部)地域協創演習・ボランティア実習計13 件、(大学院)地域特別プロジェクト演習・ 特別プロジェクト研究演習計3件、長岡芸 術工事中2021、いのプロ4件、キャンドル ナイト@与板、ヨイタタンサケイカク、中 学校美術部作品展、新潟ばるた、進撃のク マ、まがも米の米袋デザイン〔再掲_④〕	年度計画を 大幅に上回 る
⑨	・市民工房受講者数 延べ500人：毎年度	⑨	・市民工房受講者数 延べ500人	・市民工房受講者数 延べ0人 （年度計画通番57の実施状況を参照のこ と）	－評価なし
⑩	・小中高生を対象とする本学主催の講座受 講者数 延べ150人：毎年度	⑩	・小中高生を対象とする本学主催の講座受 講者数 延べ150人	・小中高生を対象とする本学主催の講座受 講者数 延べ33人 （新型コロナ感染防止のため人数を制限し て実施した。年度計画通番58の実施状況を 参照のこと）	－評価なし
⑪	・マスメディアによるパブリシティ回数 200件：毎年度	⑪	・マスメディアによるパブリシティ回数 200件	・マスメディアによるパブリシティ回数160 件	年度計画を 概ね実施

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
50	第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置 1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 運営体制の改善 ア 民間的発想や第三者的視点を取り入れ、社会のニーズに的確に対応した、効率的な大学運営を行うため、理事会、経営審議会・教育研究審議会に外部有識者を登用する。	68	第4 業務運営等に関する目標を達成するための措置 1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 運営体制の改善 ア 理事会、経営審議会、教育研究審議会においては、外部有識者の民間的発想や専門的な知見を取り入れる。	ア 理事に2人、経営審議会に5人、教育研究審議会に2人の学外有識者を登用し、専門的知見を活用した。	b
51	イ 問題を未然に防止し、適正かつ健全な大学運営を行うため、業務運営や予算執行状況について厳格な内部監査及び監事監査を実施する。	69	イ 内部監査及び監事監査により、業務及び会計の適正性を確保する。	イ 適正な業務運営と改善のために内部監査及び監事監査を実施した。内部監査では財務（予算、決算、資金計画・資金調達及び運用）に関する業務監査と、支出（職員の昇給、超過勤務手当、特定業務手当、アルバイト料）に関する会計監査を実施した。	b
52	ウ 理事会、経営審議会、教育研究審議会等の連携を密にするとともに、教授会、研究科委員会などにより職員間の情報共有を図り、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行う。	70	ウ 理事会をはじめとする法人会議と教授会をはじめとする学内会議の連携を密にする。また、教授会、研究科委員会などにより職員間の情報共有を図る。	ウ 理事会、経営審議会及び教育研究審議会の審議事項について、教授会及び研究科委員会で報告を行った。 また、教授会及び研究科委員会では各種委員会の報告を行うことで学内連携の強化を図った。	b
53	(2) 適正な人事の実施 ア 職場内のコミュニケーションや職員の意欲の向上に配慮しつつ、人事評価制度の運用、改善を行い、能力や業務実績等の的確な把握に基づく適正な人事を行う。	71	(2) 適正な人事の実施 ア 職場内のコミュニケーションや職員の意欲の向上に配慮しつつ、人事評価制度の運用、改善を行い、能力や業務実績等の的確な把握に基づく適正な人事を行う。	ア 事務職員、教員それぞれの人事評価制度について、評価者研修を実施するなど運用の改善を行い、能力や業務実績等の的確な把握による適正な人事を行った。	b
54	イ 財源や人的資源が限られる中で、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、職員の適切な人事配置、既存の業務の徹底的な見直し（廃止、統合、効率化等）を進める。	72	イ 新しい働き方のスタイルを見据え、適切な人事配置を行う。	イ 業務の繁閑に応じて、課や係の垣根を越えた人員配置、業務分担を行った。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
55	(3) 事務の効率化及び合理化 ア 事務職員の業務分野や職能に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。	73	(3) 事務の効率化及び合理化 ア 公立大学協会をはじめ学外主催の研修会等に積極的に職員を参加させる。また、事務の効率化及び合理化に取り組むため、オンライン研修を積極的に活用する。	ア 日時に捉われず受講が可能な大学職員の育成に特化したWeb研修講座を導入し、コロナ禍でもオンラインでスキルアップが可能な研修を積極的に活用した。	b
56	イ 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。	74	イ 事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。	イ 専門性の高い業務に関して社会保険労務士、税理士、デザイナーなどと委託契約を締結して業務に取り組んだ。	b
57	ウ 財源や人的資源に限られる中で、新たな課題への対応やワークライフバランスの確保に向けて、職員の適切な人事配置、既存の業務の徹底的な見直し（廃止、統合、効率化等）、カリキュラムの簡素・合理化を進める。	75	ウ 新しい働き方のスタイルを見据え、既存業務の見直しを行う。	ウ コロナ禍における新しい働き方を見据え、業務内容に応じた在宅勤務や事務局の分散化を積極的に行った。在宅勤務においては、在宅勤務システムの導入や機器の貸出、オンラインミーティングツールの活用等により通常勤務に近い環境を整備した。	a
	2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
	(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保		(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保		
58	ア 科学研究費補助金等の助成金に関する情報収集の強化と、教員への情報提供・共有を一体的に進める。その上で、助成金等の積極的な申請、受託研究や共同研究の掘り起こしなど、外部資金獲得のための取り組みを強化する。	76	ア 外部機関による支援制度の活用や研修会などに積極的に参加することにより、科学研究費補助金等の情報を収集し、より工夫した学内研修会等で活用する。	ア 科学研究費補助金等の情報収集や採択率の向上のため、採択実績豊富な他大学が提供する申請書類添削サービスや学内から参加できるオンラインセミナーを活用した。	b
		77	イ 受託研究や共同研究への接続を視野に、地域協創センターを窓口にした企業等へのデザイン研修を実施する。	イ 長岡市職員を対象にしたデザイン思考に関する研修を12回、一般の方を対象としたオンラインでのデザイン思考のワークショップを8回、講演を1回実施した。また、企業を対象にしたデザイン教育を2回実施した。[再掲_62] それにより、参加者を通じて企業内でのデザイン思考の講座や共同研究の打診につながった。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
59	イ 本学の特色を生かした有料講座の実施や、大学施設の有料貸出し等、自己収入の確保に努める。	78	ウ こどもものづくり大学校など本学の特色を生かした有料講座を実施するほか、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら大学施設の有料貸出しを行う。	ウ 年間を通じて一般市民、団体等の大学施設使用を中止したことから、こどもものづくり大学校は講座数と定員を大幅に縮小し、オンラインを中心に開講したほか、市民工房は中止して小講座を開講するにとどまった。 また、施設の有料貸出も中止せざるを得なかった。	－評価なし
60	ウ 学生納付金は、教育内容や社会情勢等を反映した適正な水準となるように適宜見直す。	79	エ 学生納付金は、教育内容、財務状況、他の国公立大学の動向等を勘案して適正な金額を決定する。	エ 収容定員の充足状況、運営費交付金の交付状況、他の公立大学の動向を総合的に判断し、学生納付金を前年同額とした。	b
61	(2) 予算の効率的な執行 契約方法や事務処理の見直しを通じて業務運営の徹底した効率化・合理化を図り、経費を節減する。また、職員のコスト意識を向上し、日常的に節電・節水等を徹底する。	80	(2) 予算の効率的な執行 ア 経費節減効果のある契約内容、契約方法を検討し、効率的かつ適正な予算執行を行う。	ア 事務用品（封筒、コピー用紙、プリンタトナー）や灯油は、年間の使用数量に基づいて契約することで、大量発注による単価の引き下げを行った。 また、法人名義のクレジットカード決済で購入先の選択肢を広げることによって、経費節減に努めた。	b
		81	イ 電気使用量のデマンド管理等を行い、光熱水費の削減に努める。また、白黒コピーの標準設定、両面印刷の推奨等により、コピー料金の削減を図る。	イ 電気量のデマンド管理や下水メーターにより下水道の使用量を把握し、光熱水費の削減を行った。 また、こまめな消灯や経済的なコピー機の利用法について定期的に呼びかけを行い、職員のコスト意識の向上を図った。	b
62	(3) 資産の適正な運用管理 ア 定期的に学内の施設設備を調査点検し、必要な修繕を行うとともに、中長期修繕計画に基づき施設設備の維持管理や更新を計画的に行う。	82	(3) 資産の適正な運用管理 ア 中長期修繕計画に基づき学内の施設設備の修繕や更新を行うとともに、学内の劣化状況等を確認し、状況に応じて中長期修繕計画の見直しと更新を行う。	ア 中長期修繕計画に基づき学生エントランス外壁ほか改修工事、学内照明LED化工事を行い、施設設備の長寿命化を図った。 また、設備配管調査など学内の劣化状況調査を行い、その結果を踏まえて中長期修繕計画を見直し、翌年度の実施内容を決定した。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
63	イ 学校法人から承継した資金について、低リスク金融商品の利用等による安全確実な運用を図る。	83	イ 学校法人から承継した資金について、定期預金を第一に、低リスク金融商品の利用による安全確実な運用を行う。	イ 学校法人から承継した資金については、短期間の定期預金で流動性を確保しつつ、令和2年度に取得した地方債による安全確実な運用収入を確保した。	b
64	3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 自己点検・評価 自己点検・評価を実施した上で、各年度における長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受けるとともに、令和4年度までに認証評価機関による評価を受審し、結果を公表する。また、評価結果を踏まえ、教育研究の質の向上や業務運営の改善に取り組む。	84	3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 自己点検・評価 業務実績に関する自己評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受け、必要な業務の改善を行う。また、令和4年度の認証評価機関による評価受審に向け、点検評価ポートフォリオを作成する。	業務実績に関する自己評価を行うとともに、長岡市公立大学法人評価委員会による評価を受けた結果、オンライン授業の活用や修学環境整備支援金の給付、心身の健康サポートなど学びの支援が年度計画を上回ると評価され、総合的には「中期計画の進捗は順調」と認められた。[再掲_27] また、令和4年度の認証評価機関による評価受審に向け、点検評価ポートフォリオを作成した。	b
65	(2) 情報公開の推進 ア 本学の教育、研究、地域貢献等の活動に対する理解の促進と支持の拡大を図るため、テレビや新聞などの様々なメディアを活用し、積極的かつ効果的に情報を発信する。また、プロモーションの充実を図るため、ホームページの改善等、広報活動の強化をすすめる。	85	(2) 情報公開の推進 ア 大学の広報戦略を策定し、教育、研究、地域貢献等の活動について、ホームページ、SNSや新聞、テレビなどを活用して、広く情報を発信する。また、令和5年度の学科再編及び教育内容についての広報を行う。	ア 広報プロジェクトチームにおいて広報戦略を作成し、次年度以降広報戦略の展開と効果測定を行うこととした。 教員及び学生の活動や大学行事等の情報について、広報プロジェクトチームを中心に情報共有ツールSlackを活用した情報収集を継続して実施した。また、情報発信の手段として、リニューアルしたWebサイトの特集ページ「NIDFocus」の記事追加等により、効果測定においてユーザー数全体で前年比21%の増加、新規ユーザー数でも前年比21%の増加を確認することができた。 また、学科再編についてキービジュアルの制作、大学ホームページに特設サイト設置、高校教員、資料請求者、美術系大学志望者等への告知リーフレット送付等による広報活動を実施した。	a

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
66	イ 業務運営の透明性を高めるため、ホームページ等を通じ、教育研究活動や業務運営活動などに関する情報を積極的に公開する。	86	イ 業務運営の透明性を高めるため、ホームページ等を通じ、教育研究活動や業務運営活動などに関する情報を積極的に公開する。	イ 業務運営の透明性を確保するため、組織、計画・評価、財務、規程、会議録等の法人情報及びカリキュラム、入試、地域連携、進路等の大学情報をホームページで公開した。	b
	4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	4	4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置		
	(1) 社会的責任を果たすための取り組み	(1)	(1) 社会的責任を果たすための取り組み		
67	ア 適正な業務の執行並びにハラスメント及び研究不正の防止を目的とする研修会や啓発活動等を実施し、人権擁護及びコンプライアンスの徹底に取り組む。	87	ア 適正な業務の執行並びにハラスメント及び研究不正の防止を目的とする研修会や啓発活動等を実施し、人権擁護及びコンプライアンスの徹底に取り組む。	ア 適正な業務の執行のため、各種規程やマニュアル等の改正を行った。 また、昨年度に引き続き情報セキュリティに関する研修会を実施したほか、多様性を認め合う社会に適切に対応するためLGBTQに関する研修会を実施した。 公的研究費の不正使用防止に係る国のガイドライン強化に伴い、不正使用防止計画及び体制の見直しや4回の啓発活動を行うとともに、監事との意見交換による連携強化を図った。	b
68	イ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動を実践するとともに、中長期修繕計画等に基づく施設設備の更新の機会などを活用し、省エネに配慮した施設設備の整備に努める。	88	イ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動の実践として再生品、エコマーク商品等の物品の使用、購入に努める。また、環境への配慮と経費節減等の面から、校舎共用部、円形講義室等の照明をLED化する。	イ 事務用コピー用紙はグリーン購入法総合評価値85以上のもの、また事務用プリンタのトナー、インクカートリッジは使用後の回収と再製品化が可能なものの購入に努めた。事務用品等はグリーン購入法適合、エコマーク認定等の商品を指定し、詰め替えが可能なものを優先して購入した。 また、校舎共用部、円形講義室等の照明をLEDライトに取り換え、経費の削減と環境への配慮を行った。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
69	(2) 施設設備の整備、活用 ア 新しい学科の創設等、時代の変化を見据えた教育研究組織の見直しに合わせて必要な施設設備の整備を行う。	89	(2) 施設設備の整備、活用 ア 造形学部学科再編に向け、教育内容や使用目的、利便性を考慮した施設設備の検討と具体的な設計を行う。	ア 令和5年度からの新たな造形学部の学科体制及びカリキュラムに照らし、キャンパス検討委員会を中心に既存施設の活用に係る施設や什器の見直しと新校舎の整備計画について検討し、「第4アトリエ棟（仮称）等整備基本計画」を策定するとともに、令和5年度からの段階的な施設整備に対して必要な予算計画を作成した。特に新校舎では、テクノロジーとデザインの掛け合わせを誘発する教育研究活動を推進するため、プロトタイピングルーム、デジタルデザインアトリエ、映像・オーディオに係るスタジオ等を整備拡充することとした。	a
70	イ 「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトの下、費用対効果や既存の施設設備の有効活用に留意しつつ、時代の性能水準等に即し、教育効果の高い施設設備の整備を行う。[再掲]	90	イ デザインに配慮した施設設備を整備する。また、造形学部学科再編に向け、必要となる機器について、機能、デザイン、費用対効果を踏まえ検討を行う。[再掲]	イ 令和5年度からの新たな造形学部の学科体制及びカリキュラムを踏まえ、優れたデザインや機能の什器等を備えた教室・アトリエ空間を整備するとともに、「豊かな生態系を育む 地域に開かれた杜のキャンパス」をコンセプトとし、学生の交流を促進しつつ、新たな価値創造をも目指す新校舎を建設することを決定し、「第4アトリエ棟（仮称）等整備基本計画」を策定した。[再掲_24]	a
71	ウ 工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室、プロトタイピングルーム、教員・学生・卒業生作品の展示スペース等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの維持管理・更新・整備を適切に行う。[再掲]	91	ウ アドビクリエイティブクラウド等の教育、研究に必要となるソフトウェアを学生に提供する。また、工房、アトリエの設備充実など、施設設備の適切な維持更新を行う。[再掲]	ウ 学生が大学内外で授業の受講や制作ができるようにアドビクリエイティブクラウド、Zoom、3DCGソフトウェア等を無料で提供するとともに、教室やアトリエ等で対面と遠隔を組み合わせた授業や発表に対応するため、アンプや配信機材を備えた移動式の中継キャスターを整備した。 また、プロトタイピングルームでは各種機器のメンテナンスや材料調達等を行うとともに、多学年・学科で構成する有志学生が、機器の技術を学びながら学生の制作補助を行った。[再掲_25]	a

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
72	エ 既存の施設設備の利用実態を精査し、廃止や転用も含め、稼働状況の改善に向けた有効活用に全学で取り組む。	92	エ 図書館システムのセキュリティ強化、安定性向上のため、学内サーバーからクラウドサーバーへ移行する。[再掲]	エ 図書館システムを学内サーバーからクラウドサーバーでの運用に移行したことで、停電やサーバーメンテナンスなどで停止することがなくなり、利用者の利便性が向上した。また、学内でのサーバー設定や復旧等の必要がなくなり、事務作業の軽減にもつながった。[再掲_26]	b
		93	オ 教育研究組織の見直しに関する基本設計に盛り込むため、施設・設備の使用に関する要望等を職員から聴取するとともに、既存施設の稼働状況を調査する。	オ 既存施設の稼働状況や職員への施設・設備に関する要望等の聴取結果を盛り込んだ「長岡造形大学第4アトリエ棟（仮称）等整備基本計画」を策定した。	b
73	(3) 安全管理 ア 施設設備の利用等に伴う事故を未然に防止するため、学生・職員に対する安全講習の実施、設備・機器の定期的な点検、危険物の適正な取扱い等、不断の安全管理を徹底する。	94	(3) 安全管理 ア 各工房、スタジオ等の利用における安全管理への意識向上と学内ルールの遵守、コロナ禍におけるフィジカルディスタンスを確保したうえでの制作活動を徹底するために、学生には1年次に全学生を対象とした安全講習会を実施し、職員には新入職員研修等により実施する。	ア 各工房、スタジオ等の利用における安全管理への意識向上と学内ルールの遵守を徹底するために、学生には1年次に全学生を対象とした安全講習会を実施した。工房を管理する新入職員に対しては、各工房にて安全管理講習を行った。	b
74	イ 大規模災害に備え、災害対策マニュアルの実効性をより高めるための改善、長岡市との連携強化等、危機管理体制を充実するとともに、学生・職員に対し防災訓練などを定期的に行う。	95	イ 新入生に対し、入学直後に避難経路等の説明を含む避難訓練を行うとともに、学生・職員を対象に防災訓練を実施する。また、既存の災害対策マニュアルなどを整理し、事業継続計画（BCP）を策定する。	イ 新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた避難訓練・防災訓練を実施した。 また、既存の災害対策マニュアルなどを整理し、業務継続計画（BCP）を策定した。	b
75	ウ 学内の情報セキュリティ対策の整備と、情報セキュリティに対する意識啓発を不断に行う。	96	ウ サイバーセキュリティ対策等基本計画の策定に向けて検討を進めるとともに、アウトソーシングを活用し、情報セキュリティ対策の整備と情報セキュリティに対する意識啓発を継続して行う。	ウ アウトソーシングを活用し、情報セキュリティ対策の整備を行うとともに、サイバーセキュリティ対策等基本計画の策定に向けた検討を進めた。 また、情報セキュリティに対する意識啓発を継続して行うとともに、職員対象の研修会を実施した。	b

通番	中期計画	通番	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
76	エ 学内における衛生管理の向上を図るため、学生・職員に対し、健康診断等を定期的に実施するとともに、学校医・産業医、カウンセラー、医務室職員を配置し、きめ細やかな相談対応等の支援を行う。	97	エ 学生・職員に対し定期健康診断を実施するとともに、学校医・産業医・カウンセラー等と連携して学内における衛生管理を行う。とくに、感染症対策の動向を注視し、速やかな情報収集に努め適切な対応を図る。	エ 学生・職員に対し定期健康診断を実施し、学校医・産業医から適切な指導を受けた。学生相談では、対面とオンラインを併用したカウンセリングを実施し、コロナ禍において柔軟な対応を行った。 長岡市及び近隣医療機関との連携により早期の新型コロナワクチン接種が可能となり、2回接種者は学生と職員で約89%となった。 また、インフルエンザ予防接種の費用補助を行い、学内でも接種機会を設けた。 アルコール消毒液やパーテーションの設置など基本的な新型コロナ感染防止対策を徹底するとともに、トイレの手洗い水栓を非接触型の自動水栓に変更するなどコロナ禍においても安心安全に大学生活を送ることができるよう環境整備を行った。	a

第5 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		年度計画		計画の実施状況等	
1 予算 令和2年度～令和7年度予算 (単位:百万円)		1 予算 令和3年度予算 (単位:百万円)		1 予算 令和3年度決算 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
収入		収入		収入	
運営費交付金	5,081	運営費交付金	868	運営費交付金	875
自己収入	4,396	自己収入	653	自己収入	635
授業料等及び入学金検定料収入	4,167	授業料等及び入学金検定料収入	620	授業料等及び入学金検定料収入	620
雑収入	229	雑収入	33	雑収入	15
受託研究等収入	30	受託研究等収入	5	受託研究等収入	9
補助金等収入	0	補助金等収入	61	補助金等収入	60
寄附金収入	3	寄附金収入	1	寄附金収入	1
目的積立金取崩	0	目的積立金取崩	0	目的積立金取崩	35
承継資金財源	1,522	承継資金財源	197	承継資金財源	0
計	11,032	計	1,785	計	1,615
支出		支出		支出	
業務費	9,812	業務費	1,605	業務費	1,456
教育研究経費	3,185	教育研究経費	550	教育研究経費	466
人件費	6,627	人件費	1,055	人件費	990
一般管理費	1,190	一般管理費	175	一般管理費	151
受託研究等経費	30	受託研究等経費	5	受託研究等経費	8
計	11,032	計	1,785	計	1,615
※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	

2 収支計画 令和2年度～令和7年度収支計画 (単位:百万円)		2 収支計画 令和3年度収支計画 (単位:百万円)		2 収支計画 令和3年度決算 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	10,773	費用の部	1,815	費用の部	1,717
経常費用	10,773	経常費用	1,815	経常費用	1,717
業務費	9,009	業務費	1,553	業務費	1,473
教育研究経費	2,352	教育研究経費	493	教育研究経費	475
受託研究等経費	30	受託研究等経費	5	受託研究等経費	8
人件費	6,627	人件費	1,055	人件費	990
一般管理費	942	一般管理費	166	一般管理費	149
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	0
減価償却費	822	減価償却費	96	減価償却費	95
				臨時損失	0
収益の部	10,773	収益の部	1,815	収益の部	1,682
経常収益	10,773	経常収益	1,815	経常収益	1,682
運営費交付金収益	4,668	運営費交付金収益	868	運営費交付金収益	875
授業料収益	2,974	授業料収益	475	授業料収益	534
入学金収益	419	入学金収益	60	入学金収益	71
検定料収益	106	検定料収益	18	検定料収益	20
受託研究等収益	30	受託研究等収益	5	受託研究等収益	9
補助金等収益	0	補助金等収益	61	補助金等収益	60
寄附金収益	1,525	寄附金収益	198	寄附金収益	0
財務収益	12	財務収益	2	財務収益	2
雑益	217	雑益	31	雑益	15
資産見返運営費交付金等戻入	789	資産見返運営費交付金等戻入	89	資産見返運営費交付金等戻入	87
資産見返寄附金戻入	33	資産見返寄附金戻入	7	資産見返寄附金戻入	8
				臨時利益	0
純利益	0	純利益	0	純損失	△35
総利益	0	総利益	0	目的積立金取崩額	35
				総利益	0
※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	

3 資金計画 令和2年度～令和7年度資金計画 (単位:百万円)		3 資金計画 令和3年度資金計画 (単位:百万円)		3 資金計画 令和3年度決算 (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出	31,351	資金支出	6,315	資金支出	5,449
業務活動による支出	9,946	業務活動による支出	1,718	業務活動による支出	1,467
投資活動による支出	20,281	投資活動による支出	2,766	投資活動による支出	2,263
財務活動による支出	5	財務活動による支出	1	財務活動による支出	1
次期中期目標期間への繰越金	1,119	翌年度への繰越金	1,830	翌年度への繰越金	1,718
資金収入	31,351	資金収入	6,315	資金収入	5,449
業務活動による収入	9,498	業務活動による収入	1,585	業務活動による収入	1,527
運営費交付金による収入	5,081	運営費交付金による収入	868	運営費交付金による収入	875
授業料等及び入学金検定料による収入	4,167	授業料等及び入学金検定料による収入	620	授業料等及び入学金検定料による収入	619
受託研究等による収入	30	受託研究等による収入	5	受託研究等による収入	9
補助金等による収入	0	補助金等による収入	61	補助金等による収入	3
寄附金による収入	3	寄附金による収入	1	寄附金による収入	1
その他の収入	217	その他の収入	31	その他の収入	21
投資活動による収入	19,212	投資活動による収入	2,702	投資活動による収入	2,703
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	2,641	前年度からの繰越金	2,027	前年度からの繰越金	1,219
※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。		※金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。	

第6 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 限度額 2 億円	1 限度額 2 億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	該当なし

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
なし	なし	該当なし

第8 剰余金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	長岡市長の承認を受け、令和2年度決算の剰余金37,094千円を教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善を図るための積立金に計上し、そのうち34,783千円を当該目的の事業費に充てた。

第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。	1 施設及び設備に関する計画 「第1の2の(2)教育環境の整備」、「第4の2の(3)資産の適正な運用管理」及び「第4の4の(2)施設設備の整備、活用」に記載のとおり。	造形学部の学科再編に向け、既存施設の活用に係る施設や什器の見直しと新校舎の整備計画について検討を行い、「第4アトリエ棟(仮称)等整備基本計画」を策定した。 対面と遠隔を組み合わせた授業や発表に対応するため、アンプや配信機材を備えた移動式の中継キャスターを教室やアトリエ等に整備した。 中長期修繕計画に基づき、学生エントランスの外壁改修、学内照明のLED化を行った。また、設備配管調査など学内の劣化状況調査を行い、その結果を踏まえて中長期修繕計画を見直し、翌年度の実施内容を決定した。
2 積立金の使途 前期中期目標期間における積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	2 積立金の使途 前期中期目標期間における積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	該当なし
3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

Ⅲ 参考資料

1 公立大学法人長岡造形大学第2期中期目標(令和2年度～令和7年度)

前文

長岡造形大学は、平成6年の開学以来、新しい時代・社会を担う人材の養成と、地域社会と協力しながら、地域課題の解決や地域資源の発掘などに取り組んできた。

人口減少をはじめとする様々な問題や人工知能に代表される科学技術の進歩により、社会はあらゆる分野で転換期を迎えようとしている。このようななか、豊かな感性と確かな表現力によって思いを形創る「造形・表現」としてのデザインとともに、総合的な幅広い視野と深い洞察力で社会が抱える問題の本質をとらえ、構想と試行検証を経て解決策を提示する「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを探究し、人々の生活や産業に新たな価値を創り出すことのできる創造的人材の養成が求められている。

そして、「造形を通して真の人間的豊かさを探究し、これを社会に還元することのできる創造力を備えた人材を養成する」という建学の理念を体現し、地域はもとより、我が国及び世界の発展に貢献する人材を輩出していくことは、「米百俵の精神」を大切にする長岡市民の願いである。

長岡市は、公立大学法人長岡造形大学が、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行い、公立大学の使命である地域貢献活動に力点を置きながら、市民に支持される魅力ある大学として成長していくために、次の点を基本に中期目標を定める。

1 地域社会を実践的な学び場としつつ、デザインに関する知識、感性、技術・技能に加えて、ものごとに対する幅広い視野を養い、「造形・表現」としてのデザイン力と、「問題発見・解決プロセス」としてのデザイン力を身に付け、人間的に豊かな社会の実現に貢献できる人材を養成すること。

- 2 時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を地域社会と協働で進めるとともに、高度な専門性に基づくデザインの知識と技術の向上とデザインの役割や対象領域の拡大を幅広く探求すること。
- 3 市民、企業、教育機関、自治体との連携を強化し、それぞれの特長を生かしながら協働して、デザインを通じ地域課題の解決や新たな地域価値の創造に貢献すること。さらに、そのプロセスや成果は地域にとどまらず、広く我が国及び世界に発信し波及させること。
- 4 大学を取り巻く社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応できる運営体制を確立するため、公立大学法人制度の特性を生かし民間的手法を取り入れながら、健全で効率的な大学運営を行うこと。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和2年4月1日から令和8年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	造形学部
大学院研究科	造形研究科
研究機関	地域協創センター

第2 教育に関する目標

1 教育の成果、内容に関する目標

(1) 学士課程における教育

社会の要請を的確に認識し、様々な問題に対して創造的な解決策を提示するために必要な構想力と造形力を備えた人材を養成する。

(2) 大学院課程における教育

デザインの対象領域の拡大に対応しつつ、深く理論と応用を学び、新たな価値を創造するために必要な高度な専門性や深い洞察力、企画・調整力を備えた人材を養成する。

(3) 入学者受入方針

建学の理念及び教育目標の実現に向けて、目的意識や向学心が高く、優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。

(4) 教育課程

各専門分野の特性、学士課程と大学院課程の連続性等に留意しつつ、「造形・表現」としてのデザインと「問題発見・解決プロセス」としてのデザインを体系的に学ぶためのカリキュラムを編成する。

(5) 教育方法

学内にとどまらず、実践経験を通じて構想力、造形力を身に付ける地域社会と密着したデザイン教育や学生の主体的な学修を重視した教育に力点を置いて取り組む。また、より高い教育成果を目指して、授業形態、指導方法を不断に見直す。

(6) 成績評価

教育の質及び公正な評価を確保するため、学位授与基準と成績評価基準を厳格に運用する。

2 教育の実施体制に関する目標

(1) 教員の適切な配置と教育力の向上

質が高く、きめ細やかな教育を実現するため、専門性や企画・調整力の高い教員を適切に配置する。また、教員の教育力の向上を図るための組織的な取り組みを推進する。

(2) 教育環境の整備

教育内容の変化や技術の進展に対応し、費用対効果に留意しつつ、施設設備など教育環境の充実を図る。また、経年による機能低下 に対応し、適切な維持管理・更新に取り組む。

(3) 教育活動の評価及び改善

教育活動について、学生授業評価等を踏まえた内部検証を行うとともに、外部による客観的な評価を実施し、それらの結果を教育活動に反映させ改善を図る。

(4) 教育研究組織の見直し

時代の変化に対応しつつ常にデザインに対する社会の要請や学修需要に的確に応えていくとの観点から、不断に教育研究組織の在り方を検証し、その結果を踏まえて適切に見直しを行う。

3 学生への支援に関する目標

(1) 修学・生活支援

学内外での学生の活動状況に目配りし、学生が安心して充実

した生活を送れるよう、心身の健康管理、生活相談などを行うとともに、学習意欲の維持・向上や困難の解消に向けたきめ細やかな修学支援を行う。

(2) 就職・進学等支援

学生が適切に進路選択を行えるよう、低学年次からキャリア形成教育を実施するとともに、個々の状況に即した情報提供や助言など充実した就職・進学支援等を行う。

4 国際化に関する目標

国際的な視野を持つ人材や海外で活躍することのできる人材の育成を図るため、国際交流協定締結校との間での交換留学等の相互交流や、国際的な発表の場への積極的な参加を推進する。また、広く留学生の受入れを進める。

第3 研究に関する目標

1 研究の内容及び水準に関する目標

「造形・表現」及び「問題発見・解決プロセス」の両面において、デザインの質の向上と可能性の拡大を幅広く探求するとともに、時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進める。

2 研究の成果に関する目標

研究成果の有効活用を図るため、蓄積された教員・学生の研究成果を体系的に整理し、幅広く公開する。

3 研究の実施体制に関する目標

研究力の深化を図るため、地域の企業、高等教育機関、自治体、コミュニティ等との連携を強化し、その研究成果を発信するこ

とにより、様々な研究課題に取り組むための体制や、外部からの支援・協力を得ることが可能な研究実施体制を構築する。また、学内にとどまらず、まちなかでの実践的な研究が実施できるよう、環境を整備する。

4 教育研究組織の見直しに関する目標

時代の変化に対応しつつ常にデザインに対する社会の要請や学修需要に的確に答えていくとの観点から、不断に教育研究組織の在り方を検証し、その結果を踏まえて適切に見直しを行う。[再掲]

第4 地域貢献に関する目標

1 地域社会との連携に関する目標

地域社会と協働し、デザインを通じた地域課題の解決や新たな地域価値の創造を目指す。また、子どもから大人まで生涯にわたる学習機会を提供し、文化活動の振興に貢献する。

2 産業振興に関する目標

企業、自治体、教育機関、金融機関等と連携し、研究成果や人的資源を生かして事業支援を行うことで、地域の産業振興に貢献する。

3 若者の長岡への定着に関する目標

市内在住の高校生及び市内高校出身者の積極的な受入れを図る。また、卒業後における長岡への定着促進にも資するよう、市内企業及び自治体と連携した学生及び卒業生に対するキャリア形成支援に取り組む。

第5 業務運営等に関する目標

1 業務運営の改善に関する目標

(1) 運営体制の改善

公立大学法人制度の特性を生かした自律的、弾力的、効率的な大学運営を行う。

(2) 適正な人事の実施

職員の意欲を高めつつ、教育研究活動や業務運営の質的向上等を図るため、評価制度を不断に見直しつつ、適正な人事を行う。

(3) 事務の効率化及び合理化

事務職員の資質と能力を高めるとともに、事務処理の効率化及び合理化に取り組む。

2 財務内容の改善に関する目標

(1) 経営の安定化に向けた自己収入の確保

学生納付金による収入については、適切な金額設定により、安定した収入の確保に努める。また、競争的研究資金、受託研究、共同研究、寄付金、受講料等の外部資金の獲得に積極的に取り組む。

(2) 予算の効率的な執行

教育研究の水準の維持向上に配慮しながら、業務運営の徹底した効率化と合理化により経費節減に努める。

(3) 資産の適正な運用管理

所有する資産について、常に正確に状況を把握するとともに、効果的な活用方法を検討し、適正な運用管理を行う。

3 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標

(1) 自己点検・評価

教育研究及び業務運営の改善に資するため、自己点検・評価の定期的な実施とともに、第三者機関による外部評価を受け、結果を公表する。

(2) 情報公開の推進

社会に対する説明責任を果たすとともに、広く大学への理解と支持を得るため、教育研究活動、地域貢献活動及び運営状況について積極的な情報発信に取り組む。

4 その他業務運営に関する目標

(1) 社会的責任を果たすための取り組み

公立大学法人としての社会的責任を果たすため、法令遵守の徹底や環境配慮の実践等に組織的に取り組む。

(2) 施設設備の整備、活用

教育内容の変化や技術の進展に対応し、費用対効果に留意しつつ、施設設備など教育環境の充実を図る。また、経年による機能低下に対応し、適切な維持管理・更新に取り組む。[再掲]
また、施設設備の有効活用を図る。

(3) 安全管理

学内の安全衛生管理の向上に努めるとともに、様々なリスクを想定して危機管理に取り組む。

2 公立大学法人長岡造形大学 各事業年度の業務実績評価(年度評価)実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第78条の2の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、長岡市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人長岡造形大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね5月以内に実施するものとする。

5 年度評価の実施方法

(1) 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価(全体評価)を行う。

(2) 評価項目

評価項目については、別表1のとおりとする。

(3) 評価基準

評価にあたっては、別表2の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

① 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと(事業単位)及び評価指標ごと(指標単位)の業務実績(年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度)を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について

て、法人関係者からのヒアリング等によって検証のうえ、事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

(イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

② 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び長岡市長に送付するとともに、長岡市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表1：年度評価における評価項目

評価区分		評価の対象、内容等
項目別評価	事業単位評価	年度計画の第1から第4の最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※第5から第9に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。
	指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況
	大項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における4つの大項目ごとの進捗状況 第1 教育に関する目標 第2 研究に関する目標 第3 地域貢献に関する目標 第4 業務運営等に関する目標
	全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況

別表2：年度評価における評価基準

評価区分		評価	標語	評価の目安
項目別評価	事業単位評価	s	年度計画を大幅に上回る	特に優れる若しくは顕著な成果
		a	年度計画を上回る	上回る
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
	指標単位評価	年度計画を大幅に上回る		達成率 100%超かつ顕著な成果
		年度計画を上回る		達成率 100%超
		年度計画を概ね実施		達成率 80%以上 100%以下
		年度計画を十分に実施せず		達成率 60%以上 80%未満
		年度計画を大幅に下回る		達成率 60%未満
	大項目別評価	S	中期計画の進捗は優れて順調	大項目別（４区分）に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価
		A	中期計画の進捗は順調	
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価	中期計画の進捗は優れて順調		中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価	
	中期計画の進捗は順調			
	中期計画の進捗は概ね順調			
	中期計画の進捗はやや遅れている			
	中期計画の進捗は遅れている			